

経済と経営 26-1(1995.6)

〈研究ノート〉

・  
プラアトォーンにおける・「社会内分業」の〈理論〉と、  
マルクスによる・その《致命的誤認》

I., II.-1.

鈴木秀勇

本稿は、拙稿・「『価値形成基体』と『労働時間』」の冒頭<sup>1)</sup>に立ち戻り、プラアトォーンにおける(K.マルクスの用語を以ってすれば)「社会内分業」<sup>2)</sup>の〈理論〉の分析を進め、併せて、その理論にかんしてマルクスが犯した《致命的誤認》を示すものである。

以下・本稿・I. は、マルクスによる《誤認》，その他・立論の〈問題点〉を指摘するものであり，II.-1., II-2. は、プラアトォーンの〈理論〉の分析に，そして，III. が、マルクスの論述の・残余の〈失当〉の挙示に，それぞれ，あてられる。

I.

1) a) ア) K<sup>1</sup>は、「第一巻」・「第一編」・「第四章」・「三) 分業と手工

1) cf. 本・『経済と経営』。第24巻・第3号。1993年12月。117-138ページ。

2) K<sup>2</sup>, 「第一編」・「第四節」・「第十二章」・「四) 手工製造業内分業と、社会内分業」

(4) Theilung der Arbeit innerhalb der Manufaktur und Theilung der Arbeit  
innerhalb der Gesellschaft) S. 362 ff.

「製造業」にあって、K<sup>2</sup>は、「第一編」・「第四節」・「第十二章」。分業と手工製造業。「四) 手工製造業内分業と、社会内分業」において、いずれも、ひとしく、こう述べている。

「政治経済学は、手工製造業期に至って初めて、独自の学問として姿を現わしたため、社会全体にわたる分業全般にたいしても、ひとり手工製造業が求め・これに見合った分業<sup>76)</sup>という立場からのみ、瞳を凝らしたにすぎず、すなわち、同一量の労働によって (mit demselben Quantum Arbeit) より多量の商品を (mehr Waare) 生産する手段としてのみ、したがって、商品の価格の低廉化をはかり (verwohlfeilern) 資本の蓄積を促進する手段としてのみ、これに瞳を凝らしたにすぎない。このように [商品の] 量 (die Quantität) と交換価値 (der Tauschwerth) とを重視する態度に真っ向から対立して (Im strengsten Gegensatz)，古典古代の著作家たちは、ひたすら (ausschliesslich) [商品の] 質 (Qualität) と使用価値 (Gebrauchswert) とに、こだわった<sup>77)</sup>。[古典古代の著作家たちの論旨は]、社会全体にわたる生産諸部門の分岐の結果として、商品が品質良く (besser) 製作される。人間がそなえている・互いに相異なる好みと才能とは、己れに見合う活動分野を選び<sup>78)</sup>、[好みと才能とを、それに見合う活動分野に] 局限することがなくては、いかなる場合にも、すぐれた仕事は、なしとげられない<sup>79)</sup>。それゆえ、生産物と生産者とは、分業により、質ヲ高メラレル (verbessert) [、というものである]。時として (gelegentlich)，生産物量の増大 (das Wachsthum der Produktenmasse) に言及されることがあるとはいえ、それでも、僅かに、[生産物の] 使用価値の豊かさの伸び (die grössere Fülle des Gebrauchswerts) との関係でのことであるにすぎない。商品の交換価値 (der Tauschwerth)，価格ノ低廉化 (Verwohlfeilung) は、微塵も考えられていないのである (wird mit keiner Silbe … gedacht.) こうした・使用価値 [重視] の立場は、分業を、社会全体にわたる職能分岐の基礎として論じているプラアトオ<sup>80)</sup>の場合にも、また、これぞ市民と言うべ

き本能をそなえて、早くも、製造場内の分業に近づいているクセエーノオフオ  
ン<sup>81)</sup>の場合にも、搖るぎないものである」<sup>1)</sup>。——(括弧内・補完は、引用者に  
による。傍点は、K<sup>1</sup>にしたがう。脚注番号・76)–81) は、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>)

イ) ところがしかし、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>は、上掲でプラアトオーンに關説するさいに  
付した・脚注・80) にあって、つぎのように、述べ、かつ、プラアトオーン  
の・「社会内分業」の <理論> の《総括》部分は、これをギリシャ語・原文で  
挙示している。

「 80) プラアトオは、国家内部の分業を、個々人の欲求が多種多様にわ  
たることと、個々人の・生來の素質が各人各様であることとから、展開させ  
ている。プラアトオの場合に最も重要な見解は、こうである。労働する者が、  
自らの歩みを、作業の歩みに合わせるほかなく、作業が、自らの歩みを、労  
働する者の歩みに合わせてはならないのである。後者の事態が避けられない  
のは、労働する者が、相異なる技術に、同時に從事する場合であり、すなわ  
ち、あの技術、この技術にと、並行作業として、從事する場合である。『[ソオー  
クラアテエース] としますと、私の思いますに、いったん着手された生産作  
業は、着手した人がその生産作業の手を休めるのに、我慢ならぬというわけ  
ですな。そうですとも。いったん着手した人は、必ず、並行した生産作業に  
は手を出さずに、着手した生産作業に専念するほかはないのですよ。 [ア  
デエイマントオス] 必ず、そうするほかはありませんとも。 [ソオーク  
ラアテエース] さて、そこで、これまでの経緯から、もはや、まぎれもない  
ところですが、ひとりの人間が、自然にしたがって、すなわち、ただ一種類  
の生産作業を、その作業に支出されるべき時間を空費せず、ほかの生産作業  
の手は休めて、遂行しつづけていく限りで、それぞれの労働生産物は、[「自  
給自足」による場合に比して]、より多量に( $\pi\lambda\varepsilon\iota\omega$  [プレエイオー]), また,  
より良質に( $\kappa\alpha\lambda\lambda\iota\omega\nu$  [カアッリイオン]), そして、より低廉に( $\beta\hat{\alpha}\omega\nu$  [ルハ

1) K<sup>1</sup>, S. 351–353 ; K<sup>2</sup>, S. 379–381

アーアオン])、生産される、というものですな<sup>2)</sup>。 (国政。第二編。バアイタア、オレエリイ、他、刊行)。トウキュー・ディデュスの場合もまた、同じである。…。作業が、とプラアトオは言っている。労働する者 [の作業復帰] を待つほかないとすれば、生産の成否を左右する潮時は、終始、取り逃がされ、手工労働は、無に帰する。つまり、„έργου καιρὸν διόλλιται.“ と<sup>3)</sup>。 ——(括弧内・補完は、引用者による)

b) ところで、ア) 上掲の初めで、K<sup>1</sup>、K<sup>2</sup>が、「プラアトオの場合に最も重要な見解は、こうである」として、

「労働する者が、自らの歩みを、作業の歩みに合わせるほかなく、作業が、自らの歩みを、労働する者の歩みに合わせてはならないのである。後者の事態が避けられないのは、労働する者が、相異なる技術に、同時に従事する…場合である」と述べているのは、

イ) プラアトオーンの・前掲・論述のうち、「そうですとも。いったん着手した人は、必ず、並行した生産作業には手を出さずに、着手した生産作業に、専念するほかはないですよ」の部分を、いわば〈解説〉しているものであるが、

ウ) そのさい、K<sup>1</sup>、K<sup>2</sup>の著者は、「専念する」・‘επακολονθεῖν’ ([エプアコオルウトヘエーエイン])。「前置詞」・‘ἐπί’ ([エピイ])。この場合には、「追って」の意)と、「動詞」・‘ἀκολονθεῖν’ ([アコオルウトヘエーエイン])。「従う」の意)とからの「合成」。「専念する」、「没頭する」、「追求する」の意と、「従つて行く」、「付いて行く」の意とを、もつ) の語意を、後者のそれと《誤解》して、・„sich nach ~ richten“ と表示し、すなわち、「労働する者が、自ら

2) Πλάτων：“Πολιτεῖα.” (B). Plátōn：“Rēs P̄vblīca. (II)” Stallbaum, II. 370 · b, – 370 · c ; Burnet, 370 · b, 10 – 370 · c, 5. (以下、‘R.’と略記)。

3) K<sup>1</sup>, S. 352 ; K<sup>2</sup>, S. 380 – 381.

なお、本稿・後出・4) のとおり、この・„έργου καιρὸν διόλλιται.“ なる文言は、文法に照して、《理解不能》である。

の歩みを、作業の歩みに合わせるほかなく」、としているのである。

c) ア) なにゆえに、《過誤》と言うか、といえば、プラトーンの・上掲の文言は、溯れば、本稿・前出・脚注・2) を付した文言を含む・下記の脈理の中にあるものであるからである。すなわち、

[ソオークラアテエース] 申すまでもありませんが、私の思いますに、それゆえ、つぎのこともまた、明らかですな。すなわち、人が、総じて生産作業にさいし、その作業に支出されるべき時間 (*καιρός* [カイロオス]) をあたら空費する場合にはいつも必ず (*εάν … παρῆ* [エアン…パアルエーエ]), [生産作業は], 無に帰する ([*επύον·*] *διόλληται* [[エルゴオン・] ディオッルリュータイ]), ということですね」。

[アデイマントオス] 「もとより、明々白々です」。

[ソオークラアテエース] 「としますと、私の思いますに、いったん着手された生産作業は、着手した人がその生産作業の手を休めるのに我慢ならぬ、というわけですな。そうですとも。いったん着手した人は、必ず、並行した生産作業には手を出さずに、着手した生産作業に専念するほかはないのですよ」。

[アデイマントオス] 「必ず、そうするほかはありませんとも」。

[ソオークラアテエース] 「さて、そこで、これまでの経緯から、もはや、まぎれもないところですが、ひとりの人間が、自然にしたがって、すなわち、ただ一種類の生産作業を、その作業に支出されるべき時間を空費せず、ほかの生産作業の手は休めて、遂行しつづけていく限り必ず、それぞれの労働生産物は、より多量に (*πλεῖω* [プレエイオー]), また、より良質に (*καλλιον* [カツルリイオン]), そして、より低廉に (*βαρόν* [ルハアーアオン]), 生産される、というものですね」<sup>4)</sup>。――

イ) すなわち、上掲の脈理は、

---

4) 'R. (II)' Stallbaum, II, 370 · b – 370 · c ; Burnet, 370 · b, 7 – 370 · c, 5

i) (これに先行する論述<sup>5)</sup>が、「社会内分業」なるものは、(「自給自足」の場合に比し), 「労働生産物」を、「より良質に」「生産」し, すなわち, 「労働生産物」の『質』の面において, A. スミスの言う・「労働の生産力にあっての進歩」(ないし, 「労働の生産力の増大」) を生み出すのであるが, それは, 《いかにして》であるのかを, 主題としたのをうけて),

ii) (本稿・後出に分析されるとおり), その・同じ《いかにして》により, すなわち, 「社会内分業」は, <生産者>・「いったん生産作業に着手した人」に,

α) 「生産作業」の「並行」すなわち《分散》を<許さず>, 当該の<同一>「生産作業」に「専念」せしめることによって,

β) 「その作業に支出されるべき時間をあたら空費すること《ながらしめる》ものであり,

γ) すなわち, 「時間」の「空費」を<消去>するものであって,

iii) それゆえ, 「社会内分業」は, (「自給自足」による場合に比して), α) 「空費」《されなかった》「時間」に「支出」される「労働」の「量」の・<二重>の「増大」(<内包的>「増大」と, <外延的>「増大」と)により,

β) 「労働生産物」の『質』の面においてのみならず, 『量』の面と, ——したがって, 『価格の低廉化』の面と——においてもまた, 「労働の生産力にあっての進歩」を著しく高めるものであり,

iv) すなわち, 「労働生産物」を, (「自給自足」のによる場合に比べ), 「より良質に」と<同時に>, また, 「より多量に」も, そして, それゆえ, 「より低廉に」も, 「生産」するものである, ——という<効果>・「有利」を語り,

v) 相即的に, α) (K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>の表現にしたがえば)「分業と正反対のものである自給自足」<sup>6)</sup>が, 「生産作業」の「並行」・《分散》と<不可分>であり,

5) 'R. (II)' Stallbaum, II, 370 · b ; Burnet, 370 · b, 4—370 · b, 6

6) cf. 本稿・後出・5), a), 脚注・15) を付した・K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>の叙述。

すなわち、<生産者>をして <同一>「生産作業」に「専念」することを《許さず》，

β) したがって、「その作業に支出されるべき時間」を、<必然に>、「あたら空費」せしめるものであり，

γ) その帰結として、(「社会内分業」による場合に比べ)「労働生産物」の『質』は、<劣悪>に、『量』は、著しく《少量》たるにとどまり，

δ) 「生産作業は、無に帰する」<sup>7)</sup>に至る、——という《不毛》を告げているものなのである。

ウ) そして、さらに。 i) 前掲のうち、「これまでの経緯から、もはや、…」以下、すなわち、プラトーンにおける・「社会内分業」の<理論>の《総括》部分にあって，

「…ひとりの人間が、自然にしたがって、ただ一種類の生産作業を、その作業に支出されるべき時間を空費せずに、遂行しつづけていく限りで、…」，とされている規定が，

ii) 「着手した生産作業」に「専念する」こと以外の・なにものも、言表していないことは、余りにも明らかである。

エ) こうして、 i) 「社会内分業」の<最も本質をなす>事柄が、「一種類」の「生産作業」への「専念」であることと，

ii) そして、その「専念」によって、 α) 「生産作業に支出されるべき時間」の「空費」が<消去>され，

β) さらに、「生産作業が、無に帰する」事態が、<消去>され，

iii) この<消去>が、「自給自足」による場合と「同一量の労働」によって、でありながら、「労働生産物」の・『量』における<増大>と、『質』における<向上>と、<価格>における『低廉』とをなって現われる「労働の生産力に

---

7) 「生産作業は、無に帰する」という規定の<真意>については、cf. 本稿・後出・3)， b), ウ)

おける進歩」を、生み出すこととに照らせば、

iv) ‘ἐπακαολουθεῖν’の語意は、「専念する」と解されるほかないのであって、それゆえ、 $K^1$ ,  $K^2$  のように「自らの歩みを、…の歩みに合わせる」、とするのは、《誤解》とされなくてはならないのである。

d) さて、以上に見たところからすれば、 $K^1$ ,  $K^2$  が、‘プラアトオーンの場合に最も重要な見解は、’としているところは、 $K^1$ ,  $K^2$  として、

ア) まさしく、「社会内分業」についての・プラアトオーンの〈理論〉は、

i) 「社会内分業」による場合には、(‘自給自足’によるに比して)，「同一量の労働によって」でありながらも、「労働生産物」が、「より良質に」のみならず、

ii) また、「より多量に」も、したがって、「より低廉に」も、「生産される」と教えているものである、と公言していることなのであり、

イ) そして、この〈理論〉の《総括》が、脚注・80) のうちギリシャ語原文で掲げられている部分に、「これまでの経緯から、もはや、まぎれもないところ」として、前掲の文言どおりに、姿を現わしてくるのである。

e) そこで、ということは、ア)  $K^1$ ,  $K^2$  が、「分業」の〈効果〉をめぐり、自ら、「[商品の] 量と交換価値とを重視する態度」をとる「政治経済学」に「真っ向から対立」せしめている「古典古代の著作家」の・ひとり・プラアトオーンその人の「最も重要な見解」として、

イ) こともあるうに、「政治経済学」の・上記の「態度」と《同一》の「見解」を挙示する、——という《完全な矛盾》を犯していること以外の・なにものでもなく、

ウ) 自らがプラアトオーンの「社会内分業」〈理論〉について陥っているかかる《致命的誤認》の無自覚を、あらわにしているものに、ほかならないのである。

エ)  $K^1$ ,  $K^2$  が解するところとは異なり、

イ) プラアトオーンは、ア) その・「社会内分業」の〈理論〉にあって、

「ひたすらに、[商品の] 質と使用価値とに、こだわった」ことも、なければ、

β) 「時として、生産物量の増大に言及」するにとどまつたことも、ない。

ii) α) 「商品の交換価値、価格の低廉化」を「微塵も考え」なかつた、との<見解>も、

β) また、「こうした・使用価値 [重視] の立場は、…プラトオの場合にも、…搖るぎないものである」、とする<所見>も、

γ) プラトオーンの<理論>にとつては、《途方もない誤解》以外の・なにものでもないのである。

iii) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> は、脚注・80) で、自らギリシャ語で引用した・上記・<理論>の《総括》部分を、いったい、どのように<読解>したのであろうか。

2) いな、それのみではない。 a) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> は、前掲・脚注・80) の・つづく論述部分で、

ア) プラトオーンの<理論>——再言すれば、「社会内分業」は、「自給自足」による場合に<必然に>生ずる・「生産に支出されるべき時間」の「空費」を、<消去>するものであり、そのことによつて、「同一量の労働」により、「労働生産物」を、「より良質に」と同時に、「より多量に」、したがつて、「より低廉に」、「生産」する、——のうちから、

イ) 「生産に支出されるべき時間」の「空費」の<消去>という部分のみを取り出し、これを、「プラトオの理念」と呼び、

ウ) そして、この・「時間」の「空費」の<消去>を、十九世紀・イギリンドにおける「労働時間」<短縮>を定めた「工場法」条項にたいする・ある「作業場主たち」の・「反対」の言い分と<同一視>して、

つぎのように述べているのである。

「これと同じ・プラトオの理念は、工場法の條項に反対する・イギリンド漂白作業場主たちの抗議となつて、再現する。この條項は、全労働者のために、食事時間の一定幅を定めたものである。[抗議は、言う]。作業場主

の営業は、自らの歩みを、労働者の歩みに合わせるわけには、いかない。なぜなら、『<sup>(けぼ)</sup>龜焼き、洗滌、漂白、伸し、<sup>(の)</sup><sup>(つや)</sup>艶出し、そして、染色と、こうした・さまざまな作業のうち、どれ一つ、きまった時間になったからと作業を停めてもなお、損害の惧れを伴わない底のものなど、ありはしない。…労働者民衆全体に同一の食事時間を強要することは、時として、高価な品物を、作業の手落ちによる毀損の惧れに、さらすことになりかねない』からである。プラアトオーンの主張、ここに巢くいたるか！」<sup>8)</sup>。――

b) してみると、K<sup>1</sup>、K<sup>2</sup>にとって、ア) 「社会内分業」にかんする・プラアトオーンの〈理論〉は、

「労働時間」〈短縮〉にたいする「反対」のための、とりもなおさず、「労働時間」の・少なくとも〈相対的〉〈延長〉、あるいは〈絶対的〉〈延長〉のための、それゆえ、「絶対超過価値」の「産出」のための〈理論〉である、ということになる！――

イ) しかも、その上、K<sup>1</sup>、K<sup>2</sup>は、(先行する論述で)、「手工製造業が求め・これに見合った分業」は、「社会全体にわたる生産過程の・特種に資本制なる態様として、——もっとも、所与の基盤の上では、この分業は、資本制という態様をとる以外には、発展のしようがなかったのである、——ただ、相対超過価値を産出する・特殊な方法であるにすぎず、ないしは、人呼んで社会全体に行きわたる富、『諸国民の富』等と称する・資本による・価値の自己産出を、労働者の犠牲の上に、高める・特殊な方法であるにすぎない」<sup>9)</sup>、――としている。

ウ) してみると、K<sup>1</sup>、K<sup>2</sup>によれば、 i) プラアトオーンの「社会内分業」〈理論〉もまた、

ii) 「政治経済学」が「分業」に期待したのと《同一》のものを、「分業」

8) K<sup>1</sup>, S. 352 ; K<sup>2</sup>, S. 380-381

9) K<sup>1</sup>, S. 350 ; K<sup>2</sup>, S. 378-379

の中に見込んでいるがゆえに、

- iii) 「絶対超過価値」と「相対超過価値」との双方の「産出」に資する <理論> として、
- iv) 「特種に資本制なる態様」をとった「分業」を、対象としていたものであることになる！

3) いな、まだあるのである。 a) ア) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> は、脚注・80) の前掲部分の最終で、トウキュディデース・『[ペエロオプス半島戦役の] 記録』(“*Iστοριαι.*” ([ヒイストオリイアイ])) からの引用のあとに、こう語っていた。

「作業が、とプラトオは言っている、労働する者 [の作業復帰] を待つほかないとすれば (Muss das Werk, sagt Plato, auf den Arbeiter warten,), 生産の成否を左右する潮時は、終始、取り逃がされ (so wird oft der kritische Zeitpunkt der Produktion verpasst), したがって、手工労働は、無に帰する (und das Machwerk verdorben,) つまり, „ε'ργου καιρὸν διόλλινται. “ [《理解不能》の文言] と」。

イ) i) 上掲で K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> がプラトーンの言としているところは、これを、——K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> の著者が披見した・「バアイタア、オレエリイ、その他、刊行」の (後出)・『伝承・プラトーン著作全集』の、ではなく、——(これまた後出の・) シタアルバウム・校訂・『現存・プラトーン著作集』を底本とした・バーネト校訂・『プラトーン著作集』の、テクストに拠ってみれば、

ii) 本稿・前出・1), c), ア) の冒頭に示したところとひとしく、下掲の・傍線を付した文言、すなわち、

[ソオークラアテュース] 「申すまでもありませんが、私の思いますに、それゆえ、つぎのことも、明らかですな。すなわち, 人が、総じて生産作業にさいし、その作業に支出されるべき時間をあたら空費する場合にはいつも

必ず、<sup>2)</sup>〔生産作業は〕、無に帰する、ということですね」。

[アデエイマアントオス] 「もとより、明々白々です」。

[ソオークラアテース] 「<sup>3)</sup>としますと、私の思いますに、いったん着手された生産作業は、着手した人がその作業の手を休めるのに我慢ならぬ、というわけですが。そうですとも、いったん着手した人は、必ず、並行した生産作業には手を出さずに、着手した生産作業に専念するほかはないのですよ」。

[アデエイマアントオス] 「必ず、そうするほかありませんとも」。

('Αλλὰ μὴν οἵματὶ καὶ τόδε δῆλον, ως, ἐάν <sup>1)</sup>τίς πινος παρῇ εἴργουν καιρόν, <sup>2)</sup>〔εἴργουν〕 διόλλυται.

Δῆλον γάρ.

<sup>3)</sup> Οὐ γὰρ οἱμαὶ ἐθέλει τὸ πραττόμενον τὴν τοῦ πράττοντος σχολὴν περιμένειν, ἀλλ᾽ ἀνάγκη τὸν πράττοντα τῷ πραττομένῳ ἐπακολουθεῖν μὴ ἐν παρέργου μέρει.

'Anāgkē<sup>10)</sup>.) という脈理の中にあるところの・

α) 傍線を付した・3) の文言を、——K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>は、まず、「作業が、…労働する者〔の作業復帰〕を待つほかないとすれば」と、〈條件〉として言表し、

β) 傍線を付した・1) の文言を、——「生産の成否を決する潮時は、終始、取り逃がされ」、とし、

γ) そして、傍線2) の文言を、——「したがって、手工労働は、無に帰する」と、〈帰結〉せしめているのである。

b) しかしながら、ア) 上掲・3) の文言——再言すれば、「Οὐ γὰρ οἱμαὶ ἐθέλει τὸ πραττόμενον τὴν τοῦ πράττοντος σχολὴν περιμένειν」を、プラアトーンの言として、「作業が、…労働する者〔の作業復帰〕を待つほかないとすれば」、と伝えるのは、《過誤》である。

10) 'R.(II)' Stallbaum , 370 · b – 370 · c ; Burnet, 370 · b, 10 – 370 · c, 2

イ) なぜなら。 i) ‘περιμένειν’なる語は、「前置詞」・‘περί’ ([ペエリイ])。この場合には、「めぐって」・<持続>を表示する、と考えられる)と、「動詞」・‘μένειν’ ([メエネエイン]。「留まる」、「待ちわびる」) からの「合成」であり、「待ち構える」、「期待する」、「待ち望む」；「耐える」；「忍ぶ」；「じっと待つ」等の語意を有し、

ii) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> は、上記の語意のうちから、「じっと待つ」の語義を採用したのである。

ウ) だがしかし、 i) 一方で、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> とひとしく、「じっと待つ」という語義を採用し、他方で、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> と異なって、プラトーンの・上掲の文言を、「手を休めること」 (σχολή) の語を落さず、忠実に表示すれば、

「いったん着手された生産作業は、着手した人がその生産作業の手を休めるのを、じっと待つことはできないというわけですな」、——となり、

ii) 「生産作業」は、「着手した人」が「生産作業の手を休める」のを、《待ち構える》，——と、プラトーン，ならびに，K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> の意図とは<正反対> の意に解されうる《不分明》ないし《二義》に、陥る。

iii) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> による・‘περιμένειν’の語義の<採用>は、‘σχολή’の語の<忘失>と相俟って、かかる《不分明》・《二義》に導くがゆえに、《過誤》とされなくてはならないのである。

iv) さらにまた、 α) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> が、 „Muss das Werk … auf den Arbeiter warten,“ としている言表を、<補完なし>に、「作業が、…労働する者を待つほかないとすれば」，と <表示> した場合、この言表が、はたして、《意味》をもちうるか、否かは、問うまでもないところである。

β) この理由からしても、上記の言表を以って、「プラトオは言っている」，とするのは、《過誤》である。

b) いな、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> による言表は、たんなる《過誤》たるにとどまらない。

ア) すなわち、上記の言表は、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> が、

α) ‘Οὐ… ἐθελει … περιμένειν,’ (「…に、我慢ならぬ」) とする文言に託

されている・下記の《意味》に《想到しえなかった》こと、

β) および、その《意味》の背後にある・プラアトオーンの〈論理〉を〈理解しえなかった〉ことを、——あらわにしているのである。

イ) その間の消息をたずねれば。

i) (ここに言われている——「その作業に支出されるべき時間をあたら空費する場合にはいつも必ず」(すなわち、「自給自足」による場合には、「いつも必ず」), 「生産作業は、無に帰する」, ——とする立論の根拠は、本稿・後出であらためて吟味されるところであり,

ii) 要点は、——「生産作業」が、「無に帰する」のは、「生産作業」に「支出されるべき時間」が、(「空費」によって)「無に帰する」ことによる、——というところにあるのであるが),

iii) いま明らかであるのは、α) 上記の・「時間」の「空費」とは、(プラアトオーンによって、この文言の後に語られるとおり),

β) 「自給自足」による場合には、「生産作業」の「並行」すなわち《分散》の〈必然〉ゆえに、(この〈必然〉を、 $K^1$ ,  $K^2$  は、「作業が、…労働する者[の作業復帰]を待つほかない」とする言表によって語らんとしているのである), 「いったん着手された生産作業」について、「着手した人」が「その作業の手を休める」ことの〈必然〉と共に、〈必然に〉生ずるのであって,

γ) それゆえ、「社会内分業」の「正反対」である「自給自足」は、〈必然に〉、「生産作業が、無に帰する」という事態に伴われる、——ということである。

iii) 上記を、逆に言えば。α) 「無に帰する」ことの〈原因〉は、(先にふれたとおり), 「生産作業に支出されるべき時間」の「空費」であり,

β) そして、その・「時間」の「空費」の・さらに〈原因〉は、「生産作業」の「並行」・《分散》であり,

γ) とりもなおさず、(本稿・前出・1), c), イ), v) のとおり), 「自給自足」にある、——ということである。——

ウ) だが、ならば、「生産作業が、無に帰する」とは、《いかなる事態》を

指すものであるのか。

i) それは、まず、(想起すれば)、「生産作業」の<目的>としてプラアトオーンが最初に<明示>した・「私たち人間」の「存在すなわち生存のための必要」を形づくる「労働生産物」(「食糧」, 「家屋」, 「衣服」, 「履物」)の「確保」<sup>11)</sup>が、「無に帰する」ことであるのは、言うを俟たず,

ii) しかし、ついで、そのことは、とりもなおさず、「私たち人間」の「生存」・<生命保存>そのものが、「無に帰する」、という事態以外の・なにものも《意味》しないことも、また、明白である。

エ) してみれば、 i) 「いったん着手された生産作業」としては,

ii) 自らが、「人間」の<生命保存>を<目的>とするものである以上,

iii) 「着手した人」が「その生産作業の手を休める」こと——すなわち、「いったん着手された生産作業」の<目的>たる・「人間」の<生命保存>を「無に帰」さしめること——が自らに齎す《矛盾》に,

iv) 「我慢ならぬ」のである。——

v) 'Οι … έθελει … περιμένειν,' という文言の《意味》は、ほかでもなく、上述したところにある、としなければならない。

オ) そして、再言すれば、 i) α) 「生産作業」を、「無に帰」さしめ,

β) とりもなおさず、「人間」の<生命保存>を「無に帰」さしめて,

γ) 「生産作業」を、「我慢ならぬ」《矛盾》に陥れるものは,

ii) 「社会内分業」の「正反対」たる「自給自足」である。——

c) さて、ア) (あらためて、本稿・次・II., 5), a), ア), ii). で、吟味の対象とされるところであるが)、プラアトオーンは、前掲に先行する箇所で、

i) 「社会内分業」とは、《いかにして》成立するものであるかを、(K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>が、伝えているように), ソオークラアテュースに、こう語らしめている。

---

11) cf. 本・『経済と経営』・「前掲」第24巻・第3号。124-126ページ

「…、まず第一に、私たち人間の各個人は、お互に同一のものとして造られているのでは、全くなくて、そもそも自然本性からいって[〈自然が与えている・精神上・身体上の諸能力からいって〉の意]、お互に相異なっているものなのありますから、お互いが別々の生産作業に従事しなくてはいけないのですね。あなたには、そう思われませんかな」。

[アデエイマアントオス] 「少なくとも私には、そう思われます」<sup>11-a)</sup>。——

ii) すなわち、プラアトオーンにとっては、  
 α) 「人間」の「各個人」が、  
 β) それぞれの・「相異なる」「自然本性」に〈応じて〉、

γ) 「別々の生産作業」に「従事」し「なくてはいけない」、という。「自然本性」を〈根拠〉とした・《当為》の〈秩序〉に〈したがって〉、  
 δ) 《現実に》、「別々の生産作業」に「従事す」る、——という。

ε) 《当為》の〈秩序〉と、《現実》の〈秩序〉との《適合》が、ほかならぬ「社会内分業」(という〈秩序〉)の成立〈根拠〉なのであって、

ξ) プラアトオーンは、この《適合》を、本稿・前掲・1), c), A) の「社会内分業」の〈理論〉の《総括》部分に至り、「自然にしたがって」と言表して、

「…ひとりの人間が、自然にしたがって、すなわち、ただ一種類の生産作業を、その作業に支出されるべき時間を空費せず、ほかの生産作業の手は休めて、遂行しつづけていく限りで、…」、——と語って、あらゆる「分業」の〈本質〉を呈示しているのである。

d) A) ところで、i) α) 「国家」を、「社会内分業」によって組成される《経済社会》として描出する論述の〈冒頭〉で、

「私たち人間の各個人は、自給自足することができる者 (*αὐτάρκης* [アウタルケース]) ではなく、…」として、

β) 「自給自足」 (*αὐτάρκεια* [アウタルケイア]) が、「人間」の〈生

---

11· a ) 'R.(II)' Stallbaum, II. 270·a—270·b ; Burnet, 370·a, 8—370·b, 2

命保存> を支え得ない、と《断定》していたプラアトオーンは、

ii) α) (前出・c) のように「社会内分業」の成立 <根拠> を告げる時、  
<同時に>、

β) この《断定》にも、<根拠> を与えなくてはならぬ、——と感じたに相違ない。

イ) このプラアトオーンにとり、(再言すれば、) i) α) 「人間」の「各個人」が、それぞれの・「相異なる」「自然本性」に <応じて>、「別々の生産作業」に「従事」し「なくてはいけない」という・《当為》の <秩序> に <したがって>、《現実に》、「別々の生産作業」に「従事す」こととしての——「社会内分業」は、

β) 言うまでもなく、「生産作業」の「並行」・《分散》を <免れている> のにたいし、

ii) 「自給自足」は、この「並行」・《分散》を <免れない> ものに、ほかならない。

ウ) さらに、i) 前述のとおり、「生産作業」(*εργον* [エルゴン])の<目的>を、「人間」の「生存」にとって「必要」な「労働生産物」(*εργα* [エルガ]).。*εργον* の pl. 形)の「確保」におき、かつ、その「確保」のために「支出」される「労働」と、「労働」の「継続時間」(*χρόνος* [クロノノス])とを、<同一視> している<sup>12)</sup> プラアトオーンにとっては、

ii) α) 「生産作業」の「並行」・《分散》なるものは、<直ちに>、

β) 「労働」の「支出」——すなわち「生産作業」——に「支出されるべき時間」(*καιρός* [カアイロオス])の「空費」以外の・なにものでもなく、

γ) そして、その「空費」が、「自給自足」の場合、「生産作業に支出されるべき時間」を、「無に帰」さしめるのである。

エ) それゆえ、プラアトオーンにあっては、i) 「社会内分業」の成立<根

---

12) 『経済と経営』・同上号。125 ペイジ。(cf. 本稿・次・II., 1), b))

拠〉を示すのと、〈同時に〉、

- ii) ——「自給自足」は、  
 α) 「生産作業」を、「無に帰」さしめ、  
 β) とりもなおさず、「人間」の〈生命保存〉を、「無に帰」さしめるものである、——ということが、  
 iii) 上記・イ)ーウ) の〈論理〉を〈根拠〉に、〈結論されていた〉のであって、

オ) その〈結論〉が、(前掲のとおり)、

[ソオークラアテュース] 「申すまでもありませんが、私の思いますに、それゆえ、つぎのことも、明らかですな。すなわち、人が、総じて生産作業にさいし、その作業に支出されるべき時間をあたら空費する場合にはいつも必ず、[生産作業は]、無に帰する、ということですね」。

[アデュイマントオス] 「もとより、明々白々です」。——とする文言となって語り出されている、——と解さざるをえないのである。

e) ア) しかるに、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>が、 i) プラアトオーンの・上記の〈論理〉を〈理解しえなかつた〉ことは、

ii) α) プラアトオーンにとっては上掲・〈結論〉からの・さらに〈帰結〉である・前掲(本・I., 前出・3), a), イ)) の(傍線を付した) 3) の規定・(「としますと、…いったん着手された生産作業は、着手した人がその作業の手を休めるのに我慢ならぬ、…」)を、

β) 〈最初に〉、「作業が、…労働する者 [の作業復帰] を待つほかないとすれば」と) 〈條件〉として置かざるをえなかつたところに、明らかであつて、

イ) すなわち、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>は、 i) (1) の文言中の・「生産作業」に「支出されるべき時間」の「空費」による・(2) の文言中の・「生産作業」が「無に帰する」こと、——即、「人間」の〈生命保存〉が「無に帰する」こと——の〈帰結〉が、傍線・3) の文言であることを、

ii) 〈理解しえなかつた〉ところから、

ウ) i) ‘περιμένειν’ の語の表示内容をも《誤解》し、

- ii) α) プラアトオーンが、「としますと、いったん着手された生産作業は、着手した人がその作業の手を休めるのに我慢ならぬ、…」と、言表している立論を、
- β) 「作業が、とプラアトオーンは、言っている、労働する者[の作業復帰]を待つほかないとすれば」と解して、
- γ) プラアトオーンの言を、《誤伝》するに至ったのである。

- 4) さらに加えて。 a) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> が、(前掲のとおり)，
- ア) i) 「生産の成否を左右する潮時は、終始、取り逃がされ」としてい  
るのは、
- ii) プラアトオーンの・前掲・傍線を付した・2) の文言、すなわち、「申  
すまでもありませんが、私の思いますに、それゆえ、つぎのことも、明らか  
ですな。すなわち、人が、総じて生産作業にさいし、2) その作業に支出される  
べき時間をあたら空費する場合にはいつも必ず、[生産作業は]、無に帰する、
- ということですね」とソーエクラアテースに語らしめ、かつ、アデイマア  
ントオスに、「もとより、明々白々です」と応じさせている。「その作業に支  
出されるべき時間をあたら空費する」(… παρῆ … καιρόν,) の部分に相当  
することは、疑いない。
- iii) なぜなら、プラアトオーンが用いている‘καιρός’([カアイロオス]。  
「第一格」(「名辞格」)。‘καιρόν’は、「第四格」(「獲得格」))の語は、「～に適  
合した時間」・「～にあてられるべき時間」を表示し、それゆえ、通常、「好機」，  
すなわち、「(事柄の) 成否を左右する潮時」の意で、用いられたからである。
- 

- イ) さて、i) α) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> が、上記につづき、「したがって、手工労働は、  
無に帰する」としている文言は、
- β) プラアトオーンの・「[生産作業は]、無に帰する」という規定を伝えて  
いるもの、と解するほかはないけれども、

γ) しかし、この文言は、(再言すれば)、「…人が、総じて生産作業にあたり、その作業に支出されるべき時間をあたら空費する場合にはいつも必ず、[生産作業は]、無に帰する、…」 *ἐάν τις τινος παρῇ ἐργον καιρόν, [ἐ-ργον] διόλληται.*) という脈理の中にあるにも拘らず、

ii) α) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>が、上掲の・「したがって、手工労働は、無に帰する」の文言につづいて、「つまり、*ἐργον καιρὸν διόλληται.*」という・《理解不能》なギリシャ語をつらねているところを見れば、

γ) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>が、「…、手工労働は、無に帰する」という言を、プラアトオーンの・いかなるテクストから得たのかは、甚だ疑わしからざるをえないものである。

ウ) なぜなら。 i) まず。 α) ‘διόλληται’([ディオッルリュータイ])。「現在」；「三人称」・「单数」；「直接法」形)の「不定法」形は、‘διόλλησθαι’([ディオッルリューストハアイ])であり、これは、‘διόλληναι’([ディオッルリューナイ])。「能動相」・「不定法」形)の「受動相」形である。

β) ‘διόλληναι’は、「前置詞」・‘διά’([ディア])。この場合には、〈分散〉を表示するもの、と考えられる)と、「動詞」・‘διλλῆναι’([オッルリューナイ])との「合成」である。

γ) この‘διλλῆναι’の語意は、「破壊する」、「滅ぼす」、「息の根をとめる」であり、「中動相」形・‘διλλῆσθαι’([オッルリューストハアイ])の語義は、「滅びる」、「息絶える」、「死ぬ」であった。

δ) したがって、前綴り・‘διά’を伴う「合成動詞」の「能動相」形・‘διόλληναι’は、「滅ぼし尽す」、「絶無に帰せしめる」を、そして、「受動相」形・‘διόλλησθαι’は、「滅び果てる」、「無に帰する」を、それぞれ、語意としたのである。

ii) ところで、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>の著者が、上掲のように、‘ἐργον καιρὸν διόλληται.’なる・《理解不能》な文言を記しているのは、

α) この著者が披見した・「バイタア、オレエリイ、他、刊行」の『伝承・プラアトオーン・全著作集。付、エチィアヌ、ベエカア、シタアルバウム

による校異総覧、注解、および、人名索引』。("Platōnis Ópera quae féruntur ómnia. Recōgnōverunt Io. Geórgius Báiterus, Io. Cásp̄or Oréllius, Augús-tus Guilhēlmus Wínckelmannus. Accédunt íntegra varietās lēctionis Stephaniānae, Bekkariānae, Stallbaumiānae, schólia et nōminum index." Túrici [Zürich], Ímpensīs Méyerī & Zéllerī. 1839–41, 6 vol<sup>13)</sup>. 17<sup>cm</sup> 「バ・  
イタ・他・校訂本」) の「第三卷」所収の『国政』・テクストにしたがうも  
のである。

β) しかし、この「バイタ・他・校訂本」は、(これまでの調査の限り  
では、我国の諸・図書館の・いずれにも所蔵されていないようであるが)，下  
掲・「シタルバウム・校訂本」を閲覧したにも拘らず、評価を受けること  
なく、僅かに「再刊」(1861年から。同一出版者)を見たにすぎない。

γ) これにひきかえ、「シタルバウム・校訂本」すなわち、『現存プラ  
トーン著作集。校訂・本文は、フィレエンツェ写本、パリ写本、ウィーン  
写本、その他・写本の・貴重な援助に負う。ゴオトフリート・シタルバ  
ウム校訂…』("Platōnis qvae sýpersvnt ópera. Téxtvm ad fídem Códicvm  
florent., pariss., vindobb., aliōrvmqve, recōgnōvit Gódfredvs Stállbavmvs  
…." Lipsiae, sýmtibvs J. A. G. Weigelií ; Lvgdvnī Batavörvm, apvd S. et

13) Baiter, Johann Georg (1801–1877) ; Orelli, Johann Kaspar (1787–1849) ; Winckelmann, August Wilhelm (?–?) ; Estienne, Henri / Stephanus, Henricus (1526–1598) ; Bekker, Immanuel (1785–1871) ; Stallbaum, Gottfried (1793–1861). エティアヌ(Estienne, H.)は、また、浩瀚なギリシャ語辞典の編集者として、ベカア(Bekker, I.)は、とくに「アリストテレス・著作集」の校訂者として、それぞれ高名。バイタ(Baiter, J. G.)は、古代ギリシャの文芸作家の著作の校訂も、手がけた。なお、この「バイタ・他・校訂本」は、刊行地が、チュリヒ(Zürich. ラテン語呼称・トゥルクス(Túrcus))、出版者は、マイヤー/ツェラー(Meyer & Zeller)である。

J. Lvchtmans. 1811–1825<sup>14)</sup>. 8 vol. 20<sup>cm</sup>) は、1850年までに、出版者を変えながらも、上記・ライプツィヒ・刊本の複刻・「十刷」を重ね、

δ) しかも、今世紀・初めに、『オクスファド・古典著作家文庫』("Scriptōrum Classicōrum Bibliothēca Oxoniēnsis") 中の「バーネト・校訂本」・『プラアトオーン著作集。ジョン・バーネト、校訂、ならびに、原典批判の短注・施与。 ("Platōnis Ópera. Recōgnōvit brēvīqve adnotātiōne crīticā īstrūxit Iōannēs Burnet." Óxonii, Ē Typográpheō Clarendoniānō. 1900–1907, 5 vol. 19<sup>cm</sup>) の底本となった・卓抜な校訂本である。

b) ア) さて、「バーネト・校訂本」テクストにしたがえば、当該の叙述は、(前掲のように)、つぎのとおりである。

*'Αλλὰ μὴν οἴμαι καὶ τόδε δηλον, ως, ἐάν τις τινος παρῇ ἐργον καιρόν, [ἐργον] διόλλυται.*

[ソーエクラアテース] 「申すまでもありませんが、私の思いますに、それゆえ、つぎのことも、明らかです。すなわち、人が、総じて生産作業にさいし、その作業に支出されるべき時間をあたら空費する場合にはいつも必ず、[生産作業は]、無に帰する、ということですね」。

*Δῆλον γάρ.* —

[アデエイマアントオス] 「もとより、明々白々です」。 —

イ) すなわち、シタアルバウム-バーネト・校訂本にしたがえば。

i) α) 「[総じて] 人が」 ('τις' [ティス]。'τις' と「高音」'-i-) を含むのは、「接続詞」・'εάν' の後にくることによる。 β) (本来は、「高音」を含まない) 'τις' ([ティス]。[m.]，[f.]。'τι' [ティ]。[n.] 「不定代名詞」・「单

14) この初版本の刊行地と出版者とは、ライプツィヒ (Leipzig / Lipsia [リイプツィア]) では、J. A. G. ウァイゲリィー (Weigeli) と、(ネダラント) レエイダア (Leyden / Lugdūnum Batavōrum [ルウクドゥーウヌム・バアタアウォーオルウム]) では、S. & J. リュハトマアンス (Luchtmans) である。

数」・「第一格」(「名辞格」形)は、「集合」性を表示して、「総じて人／物、等」の意。

ii) α) 「総じて生産作業にあたり」(‘τινος … ἐργον’ [ティノオス・… エルグウ]) β) この場合の(「不定冠詞」として用いられている「不定代名詞」・‘τι’ ([ティ]。[n.]) と、「名詞」・‘ἐργον’ ([エルゴオン]。[n.]「生産作業」)との)「第二格」(「出生格」)用法は、「時」の「副詞」に相当。

iii) α) 「その作業に支出されるべき時間を」(‘καιρόν’ ([カアイロオン]))。β) 「第一格」は、‘καιρός’ ([カアイロオス])。‘καιρόν’は、「動詞」・‘παρῆν’の「目的語」として、「第四格」。

iv) 「あたら空費する場合にはいつも必ず」(‘ἐάν … παρῇ’ ([エアン… パアルエーエ])。α) ‘ἐάν’は、「條件」を表示する「接続詞」・‘εἰ’ ([エイ]) と、「様態副詞」・‘ἄν’ ([アン]) とから「合成」。β) ‘παρῇ’は、(「現在」・「直接法」・「不定法」形は)‘παριέναι’ ([パアリイエナアイ])。「前置詞」・‘παρά’ ([パアラア]) と、「動詞」・‘ἔναι’ ([イエナアイ]) とから「合成」。γ) ‘παριέναι’・「能動相」の語意は、「落とす」、「下ろす」；「通り過ごす」；「見過ごす」、「無視する」；「(「時」を) 逸する」；「緩める」；「赦す」；「放棄する」；「行かしめる」)の・「現在」・「三人称」・「单数」・「接続法」形。δ) εἰ+ἄν (-ἐάν)+「接続法」は、「條件の普遍化」(「條件」の「頻出」・「反復」)を含意して、「～する場合にはいつも必ず」を表示。――

ウ) そこで、以上によれば、当然のことながら、シタアルバアウム-バーント・校訂本のとおり、 i) 「條件」を示す「副文」は、‘καιρόν’まで、であり、

α) したがって、‘καιρόν’の‘-ο-’は、「高音」(-ō-)となって、「低音」(-ə-)とは〈ならず〉、

β) また、‘καιρόν’の後に、「副文」の終りを示す「短句記号」(‘κόμμα’ [コオムマア])が打たれるのであって、

ii) そして、「主文」の「動詞」は、もとより‘διόλλινται’であるが、ただ

し、「主語」たるべき ‘ἐργον’（「生産作業」）が、〈省略〉されているのである。

エ) テクストの・この「読み方」については、シタアルバウムおよびバーネトが依拠した・古「写本」(Cōdicēs [コオーディケース]) 間に、〈なにらの差異〉も存在しないことは、上掲の文言にかんし、バーネトが、その点をも含んで、全くなんらの注も施していないところに、明らかである。

オ) ところが。「バイタア・他・校訂本」は、

i) (もとより、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup>による・テクストの〈転写〉が、「校訂本」・テクストと〈相違していない〉としてのことであるが),

α) ‘καιρὸν’ の後に「コムマア」を〈付しておらぬ〉こと,

β) また、「高音記号」(-ō-) 〈ではなくて〉, ‘καιρὸν’ と「低音記号」(-ò-) を付していることに照らして,

ii) ‘καιρός’（「第一格」形）の「第四格」形・‘καιρὸν’ を、述語・「動詞」・‘διόλλυται’ の「主語」としている, —— という《考えられない過誤》を校訂に当って犯しているのであって,

iii) なればこそ, “ἐργον καιρὸν διόλλυται.” という文言は、(敢て表示すれば),

α) 「生産作業ノ[ないしは、「生産作業ニアタッテ]時間ヲ, 無に帰スル」。〔「自動詞」・「無ニ帰スル」の「主語」たるべき「名詞」が、「時間ヲ」という・「名詞」の「第四格」（「獲得格」・「目的格」）であるゆえに,

β) 《全く理解不能》のものとなっているのである。——

c) さらに, ア) 上のように, ‘ἐργον καιρὸν διόλλυται.’ と〈読む〉のであれば,

イ) それに先行する文言・‘ἔαν τις τυνος παρῇ’ は,

α) (「名詞」の「第二格」を伴う ‘παριέναι’ の用法に照らして), 「[総ジテ] 人ガ, 総ジテ生産作業 [ないしは, 人] ヲ緩メル場合ニハイツモ必ズ」, —— となる以外にはないのであって,

β) それゆえ, ‘ἐργον’ 以下の文言と合すれば, ——「[総ジテ] 人ガ, 総ジ

テ生産作業 [ないしは、人] ヲ緩メル場合ニハイツモ必ズ、生産作業ノ [ないしは、生産作業ニアタッテ] 時間ヲ、無ニ帰スル、トイウコトモマタ <明ラカデスナ>、—— という《意味甚だ明らかならざる》言句を、プラトオーンは、ソオークラアテエースに語らしめていることになる。

イ) こうして、 i) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> が、「生産作業は、無に帰する」という文言の《真意》に《想い到底ことができなかつた》ことの〈責〉の〈一半〉は、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> に、〈理解不能〉の „έργου καιρὸν διόλλυται.“ なる文言を記さしめた「校訂者」・バアイタア、その他が、負うべきものであることは、言うまでもないが、

ii) しかし、卓抜な「シタアルバウム・校訂本」を披見し得たにも拘らず、かかる・「校訂」に《過誤》ある「バアイタア・他・校訂本」に依拠した・K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> の著者の《不用意》もまた、看過されるべきでは、ないのである。——

5) a) 最後に、加えれば。ア) K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> は、前掲・本文に付された・先行の脚注・79) で、こう述べている。

「『この者は、数々の業を知りえたるも、その業の・ことごとくにわたり、未熟に終りぬ<sup>15)</sup>』。—— もっとも、[K<sup>2</sup>.「—— もっとも」。ナシ]。アテエーネエ人は、商品生産者 (Waarenproducent) として、自分のほうが、[戦争の場合にも]、[自當農民たる] スパアルタア人にたいし優勢に立つ、と感じていたのであって、その理由は、トウキューディデエスが、ペエーリクレエーエ

15) この文言 (ギリシャ語文) は、当の脚注が付された本文・「[好みと才能とを、それに見合う活動分野に] 局限することがなくては、いかなる場合にも、すぐれた仕事は、なしとげられない」とされている・古典古代の著作家たちの所論に合わせるため、ホオメエーロオス・『イリイアス』・「第二十三編」・「第七百一行」に見える・ある詞句と、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> の後出・脚注・81) に挙げられている・クセエノオプホオーオンの『大王・キュウーウロオスの教育』・「第八編」・「第二章」・「四」—「五」に記された・ある言句とをもじった・K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> の著者による〈創作〉である。

スに、アテネ人たちをペロオプス半島戦争に奮起せしめる演説で、『[スパアルタ人を含む] 自営農民 (*οἱ αἰτούργοι* [ホオイ・アウトウルゴオイ]) は、戦争遂行のために、財貨・金銭 (*χρῆματα* [クリーヘーマタア]) を投するよりも、人身 (*σῶματα* [ソオマタア]) を投する道を選ぶ』(トウキューディデエス。「第一編」・「第四十一章」)<sup>16)</sup>、と述べさせているとおり、スパアルタ人にとては、戦費として、人間 (Menschen) は存分に投入できるが、金銭 (Geld) は不如意である、というところにあったにも拘らず、[K<sup>2</sup>. 「あった。にも拘らず,」], 物質上の生産にあっては、分業 (die Theilung der Arbeit) の正反対である自給自足 (*αὐταρκεία* [アウタアルケイア])<sup>17)</sup>が、アテネ人の理想でありつづけた (blieb ihr Ideal) のである。『まこと、富裕を手にする者たちは、また、自給自足を手にする者たちなり』<sup>18)</sup>。ここで考慮に入れざるをえないのは、三十人専制統治者の失脚の折にもなお、土地領有者ならざるアテネ人は、五千人にも達しなかつ

16) Θουκυδίδης : “Ιστορίαι.” A. CXL [140], 4/ Thucydide : La guerre du Péloponèse. Livres I. Texte établi et traduit par Jacqueline de Romilly. Collection des Universités de France. Paris, 1961. Société d’Édition 《Les Belles Lettres》. p. 95

この時の・ペエリイクレースの演説は、「しかしながら、戦闘力と、彼我の戦費調達力との上で、われわれ [アトヘエーナアイ人] が、なんら [スパアルタ人に] 劣るものではない、ということを、諸君は逐一耳傾けて、承知されたい」(A. CXL [140], 2. p. 95), とするところから始まり、「スパアルタ人」を含む「ペエロオプス半島人」が、「自営農民」たるために、いかに《経済力》において劣弱であり、それが、どのように《戦闘力》に影響しているか、——を論じ(——CXLIII [143], 2. p. 97), ついで、それとの〈対比〉で「アトヘエーナアイ人」の〈優位〉を語っているものである。(CXLIII [143], 3. p. 97, sqq.)

17) 「自給自足」 (*αὐταρκεία* [アウタアルケイア])。正則・高音は、‘*αὐτάρκεια*’ [アウタアルケイア]。<‘*αὐτό*’+‘*ἀρκεῖν*’ ([アウトオ]+[アルケエーイン])。‘自分ひとりで’・‘足りる’)

18) この・ギリシャ語の文言もまた、K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> の著者の〈創作〉である。

た、 という情況である。) ——

イ) すなわち、上掲の論述によれば、K<sup>1</sup>、K<sup>2</sup>は、

i) (トウキュディ・デエースが伝える・ペエリイクレエースの「演説」内容に基づき),

α) 当時、「スパアルタ人」は、「自営農民」であって、「商品生産者」ではなく、すなわち、「社会内分業」と、したがって、「商品」の「交換」とを、知らず、ために、「戦争」遂行の〈経済基盤〉が脆弱であり、それゆえ、「戦費」を「財貨」・「金銭」で賄うことができないところから、「人身を投」じて「戦争」するほかなかったが、

β) これにひきかえ、「アテネ人」は、「商品生産者」であり、とりもなおさず、「社会内分業」と「商品」の「交換」とによって立つ市民であって、それゆえ、「戦費」の負担力においても、「スパアルタ人」より「優勢」にあったものの、

γ) 「にも拘らず」、「社会内分業」の「正反対である自給自足」が、「アテネ人の理想でありつけた」のである、

ii) <一見、矛盾>する・この間の経緯は、「アテネ人」もまた、圧倒的に、「土地領有者」であり、すなわち、「自営農民」であった、という・「三十人専制統治者の失脚」時の「情況」によって、了解されうる、——としているのである。

b) しかしながら、《明らかならざる》事柄は、——ア) i) ペエリイクレエース (495—429 B.C.)、ペエロオプス半島戦争 (431—404 B.C.) に時期を接して、<sup>19)</sup> クセエノオプホオーオン (? 427—354 B.C.) と、プラトオー

---

19) Paulys Real-encyclopädie. Reihe II. Bd. 7 収録の項目・„Tyrannis“ (「専制統治」) (S. 1821—1842) の担当執筆者・Lenschau, Thomasは、‘τυραννίς’にかんする・プラトーンの見解は、対話篇により、若干の差異はあるものの、‘τυραννίς’を「一切の国家制度のうち、最悪とする立場には、いささかの揺らぎもない」とし、「専制君主にか

ン(? 427—? 347 B.C.) とが現われ、(K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> 自ら評するように), クセエノオフホオーオンは、(『大王・キュウーウロオスの教育』・「第八編」・「第二章」・「四」—「五」において), 「社会内分業」と「手工製造場内分業」とを、—とりわけ、(K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> の記すとおり) 後者を《称揚》しており、プラアトオーンは、『国政』にあって、「私たち人間は、ひとりひとりでは、自給自足することができる者 (*αὐτάρκης* [アウタアルケース]) では、なく」という《断定》から出発し、(この《断定》の《根拠》は、本稿・後出のとおり、「自給自足」(*αὐτάρκεια* [アウタアルケイア]) は、《自然にそむく》(*παρὰ φύσιν* [パアラア・ブヒスイン]), というところにある), 「国家」(*πόλις* [ポオリス]) を、「社会内分業」を以て構成される《経済社会》として描出した,— という事態と,

- ii) 同じ時期の「アテネ人」にとっては、「分業の正反対である自給自足」が、「理想でありつづけた」, とする・K<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> 自らの見解との間を,
  - iii) いかなる〈解釈〉によれば、媒介し得る, と考えたのか,— という点である。
- 

んする・プラアトオーンの所見は、なによりもまず、三十人専制君主の統治を身を以って経験したことに基づいているのであって、プラアトオーンは、この治政を体験し、しかも頭目・クリティアース(*Kρυτίας*)は、プラアトオーンの母の兄弟であった, …」, と記している。(Bd. 7. Stuttgart. Metzler. 1948. S. 1840—1841)

Lenschauにしたがえば、「専制君主」たちは、かつて、「中・小規模の土地領有者」身分を育成し、これに支持されたが (S. 1829), 前・四百年代に入り、「商業・手工製造業者」を中心とする「都市民衆」が、これに心寄せる「貴族」と「同盟」を結成して、「政治上の力量」を獲得、「新たな民衆制」によって、「専制君主」を「不要ならしめた」とされる。(S. 1831—1833)

こうした・経済・社会・政治変動が、一方でK<sup>1</sup>, K<sup>2</sup> の言う・「三十人専制統治者の失脚」という事態を、同時に、他方で、プラアトオーン、クセエノオフホオーオンの「分業」論の出現を、説き明かしてくれるもの、と考えられる。

II. - 1

1) a) 本・『経済と経営』・第24巻・第3号・(1993年12月) 所収の《研究ノート》・拙稿・『『価値形成基体』と『労働時間』・I.』(127ページ)に記したところを再び掲げれば、

ア) プラトーンは、『国政』・「第二編」において、「最低限必要不可欠な国家」たる《経済社会》を形づくる・「四人」の〈生産者〉による・「社会内分業」を、ソーコラテースをして、つぎのように示さしめている。

「いったい、どちらなんでしょうね。 [A.] [1.] こうした [四人の] 人間の・それぞれ一人ずつが (*εἰς ἐκαστος* [ヘエーエイス・ヘカストオス]), [2.] 自分固有の(*αὐτοῦ* [ハアウトゥーウ])労働生産物(*ἔργον* [エルゴン])を, [3.] [自分を含む・四人] 全部の人間 (*ἀπάς* [ハアパアス])に, 共同のものとして (*κοινόν* [コオイノオン]) 分配し (*κατατιθέναι* [カタタティトヘエナアイ]) [4.] なくてはいけない (*δεῖ* [デエーエイ]) のでしょうか。 [5.] 例えば, 農耕夫は, 自分ひとりでありながら (*εἰς ων* [ヘエーエイス・オーン]), 四人のための食糧を確保し, すなわち, [6.] [自分の必要を充足させる量の食糧を確保する継続時間の] 四倍の継続時間 (*τετραπλάσιος χρόνος* [トエトラップラアスィオス・クフロオノオス], すなわち, 四倍の量の労働 ([*τετραπλάσιος*] *πόνος* [[テエトラップラアスィオス]] ポオノオス])を, 食糧の確保を目的に, 支出し (*ἀναλίσκειν* [アナーリスケイン]), [7.] [確保 [・生産] された・食糧の量を] ほかの [三人の] 人間と, 共同に分け合わ (*κοινωνεῖν* [コオイノオーネエーエイン]) [8.] なくてはいけない (*δεῖ* [デエーエイ]) のでしょうか。それとも, …」<sup>1)</sup>。——([1.], 等と, 括弧内・補完とは, 引用者による)

イ) もとより, かく描出される「社会内分業」には, (下掲のとおり), これと「正反対」のもの, すなわち, 「自給自足」が《対置》されているのであり,

---

1) 'R. (II)' Stallbaum, II, 369 · e ; Burnet, 369 · e, 2-5

ウ) 《対置》のあとに、つづいて、プラトーンは、「社会内分業」と「自給自足」との「どちら」を選ば「なくてはいけない」(δεῖ [デエーエイ])か、を決定する《根拠》を、アデイマントオスに示さしめているのである。

б) まず。その・《対置》される・「自給自足」の生産方法が、ソオークラアテースの口から、つぎのように述べられている。

「それとも、[B.] 農耕夫は、[1.] わが身の必要を充足させるためだけに (εαυτῷ μόνον [ヘエアウトオーオ・モオノオン]), [2.] [四人分の] 繼続時間すなわち労働の・四分の一で (ἐν τετάρτῳ μέρει [エン・テエタアルトオーオ・メエレエイ]), [3.] あの [・四人分の] 食糧の (τούτου τοῦ σιτου [トウトウ・トゥーウ・スイトウ])・四分の一を (τέταρτον μέρος [テエタアルトオン・メエロオス]) 生産すること (ποιεῖν [ポオイエーエイン])を、承知する (ἀμελήσας [アメエレエーサース])にとどまり、[4.] 他方、[四人分の継続時間すなわち労働の・]あとの・四分の三についても (τὰ δὲ τρία [タア・デエ・トリイア]), これを、[わが身の必要の充足のため], 一つには、家屋の確保に費し (διατρίβειν [ディアトリイベエイン]), 二つには、衣服の確保に費し、三つには、履物の確保に費すことを、承知するだけで、[5.] ほかの [・三人] 人間と [労働生産物を] 共同に分け合うような面倒はご免をこうむって (μὴ ἄλλοις κοινωνοῦντα πράγματα ἔχειν [メエー・アッルロイス・コオイノオーヌウーンタア・プラアグマタア・エクヘエイン]), [6.] とにかく、わが身ひとりの力をたよりに (δι' αἰτὸν [ディ'・ハアウトオン]), わが身ひとりのための生産 (τὰ αἰτοῦ [タア・ハアウトゥーウ]) に従事し (πράττειν [プラアッテエイン]) なくてはいけない (δεῖ [デエーエイ]) のでしょうかね<sup>2)</sup>。——([B.], [1.]等と、括弧内・補完とは、引用者による)

с) そして、このように、「どちら」を選ばなくては「いけない」のか、と

---

2) 'R. (II)' Stallbaum, II. 369 · e – 370 · a ; Burnet, 369 · e, 6 – 370 · a, 4

問い合わせるソオークラアテエースが、同時に、アデエイマアントオスからの答えをも、告げるのである。

[ソオークラアテエース] 「すると、アデエイマアントオスは、申したのです。多分、なのですけれども、ソオークラアテエースさん、前のやり方によるほうが、後のやり方によるのに比べて、よりたやすく (*p̄qov* [ルハアーアオン]) いくようですね」<sup>3)</sup>。――

2) ここで、まず第一に。上掲の・プラアトオーンの論述にしたがい、それぞれの生産方法が、<いかなる> ものであるかを、示しておけば。

a) 「社会内分業」の場合には、

ア) i) 「例えば、農耕夫」・「ひとり」の・<一日> 分の「必要」を <充足> させる・「食糧」の <量> を、かりに 3 kg とし、  
ii) その <量> を「確保」するために「支出」される・「労働」の <量> を、  
'継続時間' で <測って>, 2 「時間」と仮定すれば、

イ) 農耕夫は、<一日> につき、

イ) i) 2 「時間」の「四倍」の継続時間 (= 8 「時間」), 「すなわち、四倍の量の労働」を「支出」して、

ii) 「食糧」の <量> · 12 kg を、「確保」するのであり、

ウ) そして、「農耕夫」をとって <例示> された・上記の「継続時間すなわち労働」の「支出」の <量> は、他の・「三人」の <生産者> についても、<同一> であるのであるから、

エ) i) α) 「家屋建築職人」も、<一日> につき 8 「時間」の・「労働」の <量> を「支出」して、

β) x · 「量」の「家屋」を「確保」し、

ii) α) 「織布職人」も、<一日> につき 8 「時間」の・「労働」の <量> を

---

3) 'R. (II)' Stallbaum, II. 370 · a ; Burnet, 370 · a, 5-6

「支出」して、

β) y・<量>の「衣服」を「確保」し、

iii) α) 「履物製作職人」も、<一日>につき8「時間」の・「労働」の<量>を「支出」して、

β) z・<量>の「履物」を「確保」するのである。

b) 他方、「自給自足」の場合には、

ア) 言うまでもなく、「農耕夫」等々は、<存在しない>のであるから、

イ) 「人間ひとりひとり」が、<一日>につき、

i) 「食糧」の「確保」のためには、「[四人分の] 繼続時間 [= 8「時間」] の・四分の一 [= 2「時間」] で」、

ii) 「四人分の食糧 [= 12 kg] の・四分の一の量 [= 3 kg]」を、「生産」し、

ウ) i) そして、「[四人分の] 繼続時間 [= 8「時間」] の・あとの・四分の三 [= 6「時間」]」を、

ii) それぞれ、2「時間」ずつ、 $\frac{1}{4}$ x・<量>の「家屋」の、また、 $\frac{1}{4}$ y・<量>の「衣服」の、 $\frac{1}{4}$ z・<量>の「履物」の、「確保」に、「費す」のである。――

c) つぎに第二に。ア) 「よりたやすく」('p̄aōv') という「副詞」について言えば、この語は、「形容詞」(「原級」形)'p̄aōtōs'([ルハアーアディオス]。「容易な」、「たやすい」)に発し、「副詞」・「原級」形は、'p̄aōtōs'([ルハアディオス])であり、前掲に用いられている'p̄aōv'は、もとより、「副詞」の「比較級」形であって<sup>4)</sup>、これに対する「よりむずかしく」、「より手強く」の語は、「副詞」・「比較級」形・'χaλεπώτερος'([クハアレエポオーテエロオス])

4) プラトーンは、『国政』の・後出・374・b - 374・c で、「戦時」に備えての・「国家」の「防衛者」を、「社会内分業」の<原理>に基づいて構想する時には、上掲の「形容詞」・'p̄aōtōs'の「中性」形・'p̄aōtōv'('たやすい')を用いて、上記と<同一>の論旨を述べている。(R. (II) Stallbaum, II. 374・c ; Burnet, 374・c, 4)

・  
プラアトオーンの「社会内分業」(理論)と、マルクスによる《致命的誤認》 129 (129)  
である。(「原級」形は、‘χαλεπῶς’ ([クハアレエポオーオス])。「形容詞」(「原  
級」形) は、‘χαλεπός’ ([クハアレエポオス])).

3) a) ところで、ア) プラアトオーンが、上記の「副詞」・「比較級」形  
を用いて「よりたやすく」と言う《意味》は、

イ) 前掲につづく(後出)・ソオークラアテュースとアデエイマアントオス  
との対話の内容に明らかなどおり、

б) ア) <同一> の <量> の「労働」(ないし、<同一> の「継続時間」に  
おける・「労働」の「支出」) が、

イ) 「社会内分業」の場合には、「自給自足」の場合に <比して>、

ウ) 「労働生産物」の i) <より良い>『質』と、

ii) <より多い>『量』とを、「確保」<しうる>という《効果》をもつ、――  
というところにあるのであり、

с) 約言すれば、ア) 「社会内分業」が、「自給自足」に比して、

イ) (二千数百年後にA.スミスが言うことになる)「労働の生産力にあって  
の進歩」(あるいは、「労働の生産力における増大」) を、

ウ) 「労働生産物」の i) (スミスの語らない)『質』において <のみな  
らず>、

ii) (スミスの語るのとひとしく)『量』においても、

iii) したがって、また、「労働生産物」(「商品」) の「価格」の『低廉』に  
おいても、

<生み出す>、―― ということを、告げるところにあるのである。――

д) こうして、ア) 前掲のとおり、アデエイマアントオスが、

「前のやり方 [社会内分業] によるほうが、後のやり方 [「自給自足」] に  
よるのに比べて、よりたやすくいくようですね」、と応答することは、

イ) 「後のやり方」にひきかえて、「前のやり方」が、上記の「労働の生産  
力にあっての進歩」を、<生み出す>、ということを、《意味》するものにほか

ならない。

4) ところがしかし、 a) プラアトォーンが、前掲のように、「社会内分業」と「自給自足」との・それぞれの「やり方」を《対置》させている論述の《限りでは》，まだ，

ア) 「社会内分業」と「自給自足」との間に、「どちら」を探ら「なくてはいけない」か，を決定するに足りる《相違》は，語られて〈いない〉のであり，

イ) とりもなおさず，プラアトォーンが，アデエイマアントオスに，——「社会内分業」の「やり方によるほかが」，「自給自足」の「やり方によるのに比べて」，「よりたやすくいく」——，と答えさせていることの《根拠》は，しかし，いまだ，述べられて〈いない〉のであって，

ウ) さらに換言すれば，「社会内分業」が，前記の「労働の生産力にあっての進歩」を〈生み出す〉《根拠》は，示されて〈いない〉のである。——

b) 上掲の論述の《限りでは》というのは，つぎの理由による。

ア) i) プラアトォーンが，双方の「やり方」について，「生産」に「支出」されないし「費さ」れる・「労働」の「継続時間」，ないし，「労働」の〈量〉を〈対比〉させている《限りでは》，

ii) α) 「労働」の「継続時間」，あるいは，当該の「継続時間」に「支出」される・「労働」の〈量〉が，

β) 「社会内分業」の場合に，「四倍」である，という・その「四倍」にしても，ただ，

iii) 「自給自足」の場合に「費さ」れる・「四分の一」という・「労働」の〈量〉の「四倍」である，ということに《すぎない》からである。

イ) すなわち，プラアトォーンの論述には，(スミスが示しているのとは，異なって)

i) 例えば，〈一日〉につき・8 「時間」 の  $\frac{1}{4} = 2$  「時間」 の・「労働」の

<量> の 《効果》 につき、

- ii) α) 双方の「やり方」を相互に比較して、  
β) 《効果》 に 《相違あり》， とする <立論> は、  
iii) <欠けている> のであって、  
iv) したがって， α) 双方の「やり方」をつうじ <ひとしい> 2 「時間」の「労働」について，  
β) 「労働の生産力にあっての進歩」の <有無> は， 言いえないのであり，  
v) 言いうるのは， ただ， 言うに値いしない・つぎの事柄であるにすぎないからである。すなわち，  
ウ) i) 「社会内分業」の場合に，  
α) 例えば「農耕夫」は， <一日> につき， 8 「時間」の  $\frac{1}{4}$ ， すなわち 2 「時間」の・「労働」の <量> によって，  
β) 3 kg の <量> の「食糧」を， 「生産」し，  
ii) 「自給自足」の場合にも， また，  
α) 「各人」は， <互いにひとしく>，  
β) <一日> につき， 2 「時間」の・「労働」の <量> により，  
γ) 「社会内分業」による場合と <ひとしい> 3 kg の <量> の「食糧」を，  
「生産」するである， —— ということである。  
エ) したがって， プラアトオーンが， i) アデエイマアントオスの口から，  
—「社会内分業」が， 「自給自足」に比し， 「労働の生産力にあっての進歩」  
を <生み出す>， —— という《意味》をこめて， 「前のやり方によるほうが，  
後のやり方によるのに比べて， よりたやすくいく」， との言を発せしめるのは，  
ii) この言を， 本稿・次・5) 以下に見る・自らの立論にたいする <導入>  
たらしめる意図に出たものにとどまり，  
iii) なればこそ， アデエイマアントオスに，  
「多分， なのですけれども ('Αλλ' Ισως [アッルリイソース])， … 前の  
やり方によるほうが， … よりたやすくいくようですね」と， あくまで <推測

の域にとどまる〉事柄として、語らしめている、——と解さなくてはならない。

5)さて、そこで、 a) プラアトオーンの論述に、ア) i) これまでに欠けていた立論——すなわち、そもそも「社会内分業」が成立する《根拠》(ないし、「各人」は、《いかにして》、この「やり方」を探るのであるか)という〈最も根源にある〉問い合わせに始まり、この「やり方」が、《どのようにして》、「労働の生産力にあっての進歩」を〈生み出す〉のであるが、に至る〈立論〉——が、姿を現わすのは、

ii) 前掲の・アデエイマアントオスの答えに、あらためて《根拠》を与える・ソオークラアテエースの・下記以下の文言において、である。

[ソオークラアテエース] 「いやいや、多分、どころか、ゼエウスの大神に誓って、と私は申しました。断じて、間違ってはおりませんよ。(Οιδεν μὰ Δία ἀτοπον [ウデエン・…マア・ディア・アトオポオン])。と言いますのは、あなたが今話しておられる間に、私も考えたのですが、まず第一に(πρῶτον μὲν [プロオーオトオン・メエン])、私たち人間の各個人(ἐκαστος [ヘエカアストオス])は、お互いに同一のもの(ὁμοιος ἐκάτω [ホオモオイオス・ヘエカアストオーオ])として造られている(φύεται [フヒユエタアイ])のでは、全くなくて(oὐ πάνυ [ウ・パニアニ])、そもそも自然本性からいって(φύσει [フヒユセエイ])。〈自然が与えている・精神上・身体上の諸能力からいって〉の意), お互いに相異なっているもの(διαφέρων [ディア フエローン])なのでありますから、お互いが別々の生産作業に(ἀλλος επ' ἄλλον ἔργον [アツルロオス・エパアツルルウ・エルグウ]), 従事しなくてはいけない(πρᾶξει [プラアクセエイ])のですね。あなたには、そう思われませんかな。

[アデエイマアントオス] 「少なくとも私には、そう思われます」<sup>5)</sup>。——

---

5) 'R. (II)' Stallbaum, II. 370 · a - 370 · b ; Burnet, 370 · a, 7 - 370 · b, 3

イ) すなわち。(本稿・前・I., 3), c)に予示したように), プラアトオーンは、ここで、「まず第一に」,

- i) 「社会内分業」の成立《根拠》を,
- ii) 「各個人」は, α) それぞれに・<固有> の「自然本性」(<精神上・身体上の諸能力>) と,

β) 各「生産作業」の・それぞれに <固有> の <自然本性> (<特性>) との間にある・

- γ) 《適合》の <秩序> に <したがって>,
- δ) 「生産作業」に「従事しなくてはいけない」, とする・《当為》の <秩序> に,
- iii) α) 「各個人」が, 再び, <したがって>,
- β) 《現実に》「生産作業」に「従事する」—— というところに, おいてい  
るのである。

b) ア) ところで, (本稿・下掲のとおり), 『国政』・後出・「第四編」の論述からしても,

i) α) <あるもの> の「自然本性」と, その <あるもの> の「自己固有の働き」('第二編'・上掲箇所での・<分化> された「生産作業」に該当) との間に,

β) 《適合》の <秩序> が, 存在し,  
ii) そして, α) この・《適合》の <秩序> からの <帰結> として,  
β) —— その <あるもの> は,かかる「自己固有の働き」を行わなくては「い  
けない」, —— とする・《当為》の <秩序> が, 成立するのであるが,

イ) さらに, i) この <あるもの> が, 《当為》の <秩序> に <したがっ  
て>, 《現実に》「自己固有の働き」を行うことを,  
ii) プラアトオーンは, その <あるもの> が, 「自然にしたがって」(*κατὰ φύσιν* [カタア・ピュスイン]), ('自己固有の働き' を) 行う, —— と  
(前出の '*φύσει*' ('自然本性からいって') とは <区別> して) 言表するので

ある。

ウ) (本稿・前・I., 1), a), i), その他, に見たとおり), 「第二編」の・この箇所でも, プラアトオーンの・言表の仕方は, <同一> であって,

i) 「社会内分業」の <効果> (前述の「労働の生産力にあっての進歩」) が, 下掲のように《総括》される時に用いられている ‘κατὰ φύσιν’ (「自然にしたがって」) の言表は,

ii) 上記・a) で「社会内分業」の成立《根拠》が示されたさいの・

α) 《適合》の <秩序> に <したがう>・《当為》の <秩序> に,

β) 再び, <したがって>,

iii) 「各個人」が, 《現実に》, 「生産作業」に「従事する」ことを, —— 表示しているのである。すなわち,

[ソオークラアテエース] 「さて, そこで, これまでの経緯から, もはやまぎれもないところですが ('Εκ δῆ τούτων [エク・デー・トゥトオーン]), ひとりの人間が (εἰς [ヘエーエイス]), 自然にしたがって (κατὰ φύσιν), すなわち, ただ一種類の生産作業 (ἐν [ἐργον] [ヘン [・エルゴオン]]) を, その生産作業に支出されるべき時間を空費せず (ἐν καιρῷ [エン・カアイロオーオ]), ほかの生産作業の手は休めて (σχολὴν τῶν ἀλλων [ἐργων] ἀγῶν [スクホオレーン・トオーオン・アッルロオーン [・エルゴーン]・アゴーン]), 遂行しつづけていく限り必ず (δέναν … πράττη [ホオターン…プラアッテエー])], それぞれの労働生産物は (ἐκαστα [ἐργα] [ヘエカアスター [・エルガア]]), 「自給自足」による場合に比し], より多量に (πλεῖω [プレエイオー]), また, より良質に (καλλιεργείων [カアッルリイオン]), そして, より低廉に (βαρον [ルハアーアオン]), 生産される (γίγνεται [ギイグネエタアイ]), というものですな」。

[アデエイマアントオス] 「まったく, おっしゃるとおりなのですね」。  
——(括弧内・補完は, 引用者による)

c) 以上のように, プラアトオーンにあって,

- ア) 「自然にしたがって」という言表が、
- i) 前述の・《適合》の〈秩序〉に基づく・《当為》の〈秩序〉と、
  - ii) 《現実》の「生産作業」、ないしは、「自己の固有の働き」との・
  - iii) 再び、《適合》の〈秩序〉を、表示するところからすれば、
  - iv) α) この場合の「自然」(φύσις [フヒュスィス]) の概念とは、
- β) 上記のとおり、〈秩序〉の《重層》を意味するのである、としなければならないのであって、
- イ) このことの傍証は、『国政』・「第四編」にあって、
  - i) この対話篇・全体の出発点である主題——「正義とは、そもそも、いかなるものであるのか」——の「正義」(ἡ δικαιοσύνη [ヘエー・ディカアイオシユネエー]) の概念もまた、
  - ii) かかる・〈秩序〉の《重層》を表示する「自然」概念に基づき、「自然にしたがって」との言表を以って、規定されている、——ということである。
- ウ) プラトオーンは、こうした意味での「自然」概念、ないし、「自然にしたがって」という概念を、(師・ソオークラアテエース (? 470—399 B. C.) の友人であった、とも言われる)「古典古代の・最も卓越した医療者」<sup>6)</sup>・「科学的医学の創始者」<sup>7)</sup>・ヒィッポオクラアテエース ('Ιπποκράτης, 460—375 B. C.) の・とりわけ『健康法について』("Περὶ Διατηρῆσις."<sup>8)</sup> ([ペエリイ・ディ

---

6) „Paulys Real-encyclopdie der classischen Altertumswissenschaft. Neue Bearbeitung. Begonnen von Georg Wissowa, unter Mitwirkung zahlreicher Fachgenossen. Herausgegeben von Wilhelm Kroll.“ Bd. 8. Stuttgart, J. B. Metzler. 1913. S. 1801

7) „Paulys Real-encyclopdie.“ Bd. 8. S. 1805

8) ヒィッポオクラアテエースは、エーゲ海の「コオオス島」(Κῶς, ないし、「コオオス島」(Κῶς)) の出身のため、「イオーニア大地域語」を用いた。

‘διατηρη’ ([ディアイテエー]。本来は「生活の仕方」、医学用語として「養生法」、「療法」とくに、「食事療法」(「ダイエット」)を、指す) は、この大地域語に属するが、

アイテエース]。全・四編) の「第一編」・「第二章」に述べられている立論から、学んだもの、——と考えられるのであるが、

エ) その点をも交え、『国政』・「第四編」の該当箇所について、「自然にしたがって」との言表が、上記の意味を有する経緯をたずねれば、それは、次・6) 以下のとおりである。

6) a) 『国政』・「第四編(△)」は、「正義」とは、いかなる事柄であるか、を規定するために、まず、ソオークラアテエースをして、グラウコーンに向かい、つぎのように問わしめのである。

[ソオークラアテエース] 「いったい、つぎの・どちらなのでしょうかな。気魄に充ち満ちる能力 (*τὸ θῆμοειδές* [トオ・トヒューモオエイデス]) というものは、理性を使用する能力 (*τὸ λογιστικόν* [トオ・ロオギィスティコーン]) の一種であり、したがって、魂(*ἡ ψυχή* [ヘー・プシユクヘー]) の中には、三つの、ではなくて、二つの、根元性質 (*εἶδη* [エイデー]。pl.; sg. *εἶδος* [トオ・エーエイドオス])、すなわち、理性を使用する能力と、欲望を抱く能力 ([*τὸ*] *ἐπιθυμητικόν* [[トオ・] エピイトヒューメエーティコーン]) とが、あるのでしょうかね、それとも、丁度、国家の場合に、三つ

プラアトオーンは、「アッティカ小地域語」・‘διαιτā’ ([ディアイターア]) を用いている。

なお、この著作は、また、“Περὶ διαιτῆς ἰγνεινῆς.” ([ペエリイ・ディアイテエス・ヒュギィエイネエース]) すなわち『健康 (のための) 療法』、ないし、“τὸ διαιτητικὸν τὸ ἰγνεινόν.” ([トオ・ディアイテエーティコーン・トオ・ヒュギィエイノオン])・『健康 (のための) 療法手引き』、あるいは、“Περὶ φύσεως ἀνθρώπου καὶ διαιτῆς.” ([ペエリイ・ブヒュセエース・アントフロオプウ・カアイ・ディアイテエース])・『人間の自然本性と [健康] 療法とについて』とも、呼ばれた、という。  
("Paulys Real-encyclopädie." Bd. 8. S. 1820)

本稿では、上記と、述作の内容とに照らして、『健康法について』、と表記した。

の能力、すなわち、財貨を掌る能力 ([τὸ] χρηματιστικόν [[トオ・]] クフ レエーマアティスティコオン]), 防衛を担う能力 ([τὸ] ἐπικουρητικόν [トオ・] エピイクウレエーティコオン]), 国政の評議に当る能力 ([τὸ] βουλευτικόν [[トオ・]] ブウレエウティコオン]) が、国家を合成するのとひとしく、魂の中でもまた、第三の能力とは、気魄に充ち満ちる能力であって、これが、間違った育成を受けて堕落させられることさえなければ、自然本性からいって (φύσει [プヒユセエイ]) 理性を使用する能力にとり護衛兵となるのでしょうか。

気魄に充ち満ちる能力が、とグラアウコーンは、申したのです。必ず (*ἀναγκῇ* [アナアンケエー]), 第三の能力として、あるのでなくではなりませんね」<sup>9)</sup>。——

ア) このように、プラトオーンは、まず、 i) 「魂」を「合成」するのは、上掲の・「三つ」の「能力」、ないしは、「能力」としての・「三つ」の「根元性質」である、とし、(しかし、「根元性質」であるとはいえ、もとより、〈そのままで〉、「能力」の名に値するものでは、なく、〈良く「育成」されて〉<sup>10)</sup>初めて、しかし、なのである),

9) ‘R. (IV)’ Stallbaum, II. 440 · e – 441 · a ; Burnet, 440 · e, 8 – 441 · a, 4

10) この「育成」について、プラトオーンは、ソークラテースに、こう語らせている。

[ソークラテース] 「既に申しましたとおり、音楽・文芸の技術と、身体鍛錬の技術との渾然一体が、理性を使用する能力と、気魄に充ち満ちる能力とを、釣り合いのとれたものにしないではおかないのであります。なぜかと申しますと、この渾然一体は、一方の・理性を使用する能力を、美しい <sup>ことほ</sup>詞と知見とによって、高め・育み、他方の・気魄に充ち満ちる能力を、和音と旋律とによって <sup>(なご)</sup>和ませながら、やわらげ・穏やかにするものですからね。

いやいや、まさにおっしゃるとおりですとも、とアデイマントオスは、申すのでした」。——(‘R. (IV)’ Stallbaum, II. 441 · e – 442 · a ; Burnet, 441 · e, 8 – 442 · a, 3)

ii) 同時にまた, α) これらの「能力」と「能力」との間に, (もっとも, 上掲箇所では, いまだ, 「二つ」の「能力」が挙げられているにとどまるから, それらについて言えば), 「理性を使用する能力」と「気魄に充ち満ちる能力」との間に,

β) 後者が, 前者にとり「護衛兵」である(後出では, 「従者」で「戦友」である), という〈関係〉, いな, 《秩序》が存在する, —— とするのである。

イ) こうした《秩序》が存することは, (上掲では, 後者の「能力」のみの「自然本性からいって」であるかのように述べられているけれども), もとより, 前者と後者との〈双方〉の「能力」の「自然本性からいって」のことではなくてはならない。

ウ) というのは。 i) 前者の「能力」は, (これまた後出のとおり), 「自然本性からいって」, 「知の能力であり, 魂全体のためを慮って深く思いを凝らす能力である」のであって,

ii) それゆえ, この「能力」は, 常に, 必ず, 後者を含む・他の・すべての「能力」の〈上位〉にあるものでなければならぬにしても,

iii) しかし, 言うまでもなく, 「人間」は, この「能力」によって「凝られた」「思い」それ自体によつては, その「思い」の〈内容〉を〈実行〉することは, 〈できない〉のであって, 「思い」の〈内容〉が「人間」に, なにらかの「情念」を抱かしめることによつてのみ(たとえば, 「思い」の〈内容〉が, 〈美しい〉, ないしは〈好ましい〉, 等々, 一言にして, 「人間」自らにとつて〈よい〉, という〈内部感覚内容〉を与え, これが, 「思い」の〈内容〉を〈獲得〉しようとする〈欲求〉(「情念」)を, 「人間」に与えることによつてのみ), 「人間」は, その「情念」を〈原動力〉として, 当の・「思い」の〈内容〉を〈実行しうる〉にすぎず,

iv) 要するに, 「理性を使用する能力」は, 「情念」と〈融合〉し, これによる〈支援〉を受けなくては, 〈無力〉であつて,

v)かかる・「理性を使用する能力」にとっての〈支援者〉たる「情念」を,

・  
プラトオーンは、「気魄」(δθυμός [ホオ トヒユーモオス]) の中に見出し、この「情念」を「人間」に抱かしめる「能力」に、「気魄に充ち満ちる能力」という名辞を与えるのである<sup>11)</sup>。

vi) こうして、α) 「理性を使用する能力」は、「気魄に充ち満ちる能力」

---

11) Liddell-Scott-Jones : "Greek-English Lexicon" が、『国政』の・この箇所の用例を挙示して、'θυμός' の語に、(「理性」および「欲望」に対する語として)、「情念」(Passion), 「情動」(Emotion) の語意を与えているのは (op. cit. p. 810), 本稿・上述と同一の根拠によるものでなくてはならない。

ただし、その「情念」は、プラトオーンにあっては、「情念」一般ではないのであって、「徳」(「精神」の「力」) の一つである「剛毅」(ἀνδρεῖα [アンドレエイア]) と〈同質〉のものたる「気魄」である。

なぜなら、プラトオーンは、前掲に先行する箇所で、つぎのように論述しているからである。

[ソオークラアテース] 「いま挙げました能力 「理性を使用する能力」と「欲望を抱く能力」を、と私は申したのです。魂に内在する・二つの根元性質として、二分しておくことにしましょう。さて、今度は、気魄 (τὸ θυμός [トオ・トヒユーモオス]), すなわち、私たちが気魄に充ち満ちるさいの能力について申しますと、これは、第三の能力なのでしょうかな、それとも、さきほどの・二つの能力の・どちらかと同じ性質の能力なのでしょうかね。

多分、とアデイマアントオスは申しました。二つの能力の・一方、つまり、欲望を抱く能力と同じ性質のものと、思いますが。

[ソオークラアテース] いやいや、そうではありますまい、と私は、申したのです。いつでしたか、人から聞いた話ですが、私は、それを本当のことと信じているのですよ。と申しますのは、アグラアイオーンの子息・レエオンティオスが、ペイライエウスの町を出て、北の城壁の外側にさしかかった時、死刑執行吏の手で遺棄された屍骸を目にし、見たいという欲望に駆られると同時に、逆に、身の毛がよだち、もと来た道を一散に逃げ帰りたいという欲望にも突き動かされ、暫くの間、見たさを心の中で押し返しはするは、見たくないばかりに手で顔を蔽いはするはありましたが、ついに、見たいという欲望に打ち負かされはしましたものの、しかし、こわごわではなく、両目をかっと見開き、屍体目がけて駈け寄って、『両の目よ、さあ、喰らえ』、

言い放ったそうですよ。『情けない腰抜け<sup>(の)</sup>ども奴。この・うっとりする眺めを、腹一杯堪能するがいい』。

いえ、とアデ<sup>。</sup>エイマントオスは申しました。その話でしたら、私も聞いております。

[ソオークラアテュース] 言うまでもないことですが、この話は、気魄(*όργη* [オルゲ<sup>。</sup>])とは、時として、いろいろな欲望を向うにまわして戦う(*πολεμεῖν … ταῖς ἐπιθυμίαις* [ポオレ<sup>。</sup>エメ<sup>。</sup>エイン・…タ<sup>。</sup>アイス・エピ<sup>。</sup>イトヒユーミ<sup>。</sup>アイス])ものである、ということを告げているのですね。

ええ、ええ、告げておりますとも、とアデ<sup>。</sup>エイマントオスは申したのでした」。

——('R. (IV)' Stallbaum, II. 439 · e – 440 · a ; Burnet, 439 · e, 2 – 440 · a, 7)

上掲のように、「剛毅」と「気魄」とを〈同一性質〉とする所論と、および、——「気魄」は、「いろいろな欲望」(一方に、「見たい、という欲望」、すなわち、「魂」が〈対象〉に向かって〈前進／接近〉する〈運動〉としての「欲望」と、他方に、「見たくない、という欲望」、すなわち、〈対象〉からの・「魂」の〈回避／逃避運動〉である「恐怖」・「苦痛」との・「双方」の「欲望」)を「向こうにまわして戦うものである」、——とする論旨とは、『法』・「第一編」の論述によって、〈裏書〉される。

すなわち、『法』に登場する「アトヘエーエナアイからの賓客」(プラアト<sup>。</sup>オーン自身と思われる)の言によれば。

「私たちとしては、剛毅(*ἡ ἀνδρεῖα* [ヘー・アンドレ<sup>。</sup>エイア])」とは、ひとり、「恐怖と苦痛とに立ち向かう闘争(*διαμάχη* [ディアマ<sup>。</sup>アクヘー])」たるにとどまらず、また、「欲望と快感と、および、総じて欲望と快感とをくすぐる・恐るべき・甘き囁きに立ち向かう闘争」でもある、と考えなくてはならない。なぜなら、「欲望と快感と、および、かかる・甘い囁きは、いと気高しと考えられている人々の気魄(*οἱ θύμοι* [ホオイ・トヒユーモ<sup>。</sup>イ])をも、蜜蠍の如くとろかすものであるから」である。

それゆえ、「快感に打ち負かされる人間」も、「苦痛に打ち負かされる人間」も、とともに、「わが身よりも劣弱な人間」であり、

したがって、再び言えば、「剛毅」とは、「手<sup>(こわ)</sup>強いもの【／苦痛・恐怖】」と、そして、「慾懃なるもの、洗練されたもの、心に甘く囁くもの【／欲望・快感】」との「双方にたいし反抗する力をそなえているもの(*δυναμένη ἀντιβαίνειν … πρὸς ἀμφότερα* [デュナ<sup>。</sup>アメ<sup>。</sup>エネ<sup>。</sup>アンティバ<sup>。</sup>アイネ<sup>。</sup>エイン・…プロ<sup>。</sup>オス・アム<sup>。</sup>プ<sup>。</sup>オテ<sup>。</sup>エラ<sup>。</sup>ア])」たるべく、定められているのである。——(Πλάτων：“Νόμοι.” A/Platōn : “Lēgēs. (I)” Stallbaum, II. 633 · c – 634 · a ; Burnet, 633 · c, 8 – 634 · a, 5)

・  
プラトーンの「社会内分業」<理論>と、マルクスによる《致命的誤認》 141 (141)  
の<上位>にあるものでなければならぬと同時に、しかし、後者の<支援>  
を受けるものとして、これと<同列>にあるのでもなくてはならぬ、

β) ために、(グラウコーンの言のとおり)、「必ず」、後者の「能力」を、  
自らの「護衛兵」(また、「従者」にして「戦友」)とせざるをえないであつ  
て、

vii) すなわち、両者<双方>の「自然本性からいって」、両者間に上記の<秩  
序>が存在するほかはないのである。

b) ところが、ア) このように、「二つ」の「能力」の相互の間に、各「能  
力」の「自然本性からいって」、上に見た<秩序>が存するのとひとしく、

イ) i) 「二つ」の「能力」・それぞれの内部にあってもまた、

ii) 「自然本性」と、「能力」の<発動>との間に、「自然本性」に<した  
がう>・「能力」の<発動>——すなわち、「自然本性」にたいする・「能力」  
の<発動>の《適合》——という<秩序>が、存在しなければならないはず  
である。

iii) なぜなら、言うまでもなく、α) 「能力」とは、いまだ、<潜在する力>  
にすぎず、

β) したがって、<現実の力>たりうるためには、<発動>する所以でなくては  
ならないのであって、

γ) それゆえ、「能力」について語ることは、この・<発動>する<現実の力>  
について語る以外のものでは、ないからである。

ウ) そして、果たして、プラトーンは、かかる《適合》の<秩序>を、  
——「ふさわしい」という語によって表出しつつ、——つぎのように、ソオー  
クラアテースに述べさせている。

[ソオークラアテース] 「一方で、理性を使用する能力にとりましては  
(τῷ … λογιστικῷ [トオーオ…ロオギィスティコーオ]。‘τὸ  
λογιστικόν’の「第三格／与格」), この能力が、知の能力であり、魂全体のた  
めを慮って深く思いを凝らす能力なのでありますから、支配すること (α'-

*ρχειν* [アルクヘエイン]) が、ふさわしく (*προσῆκει* [プロオスエーケエイ]), 他方、気魄に充ち満ちる能力にとりましては (*τῷ … θνμοειδεῖ* [トオーオ…トヒユーモオエイデエーエイ]。‘*τὸ θνμοειδές*’の「第三格」), 支配するものとしての・理性を使用する能力の従者であり戦友であることが、ふさわしい ([*προσῆκει*]) のでありますんかな」。

[グラアウコーン] 「おっしゃるとおりですとも」<sup>12)</sup>。——

- エ) こうして,
  - i) 「理性を使用する能力」「にとては」,
  - α) 「知の能力であり、魂全体のためを慮って深く思いを凝らす能力である」という「自然本性からいって」,
  - β) 「気魄に充ち満ちる能力」を己れの「護衛兵」・「従者」・「戦友」としつつ,
  - γ) つまり、これと相携えて、(後出のとおり)「欲望を抱く能力」を「支配」／「統御」し・「監視」する、という・「能力」の〈発動〉が、「ふさわしい」,
  - δ) すなわち、ここに、「能力」の「自然本性」にたいする。「能力」の〈発動〉の《適合》という〈秩序〉がある、——とされ,
  - ii) また、「気魄に充ち満ちる能力」「にとては」,
  - α) その「自然本性からいって」,
  - β) 「理性を使用する能力」にたいし「護衛兵」・「従者」・「戦友」であり、「欲望を抱く能力」を「統御」・「監視」する〈協力者〉である「こと」という・「能力」の〈発動〉が、「ふさわしい」,
  - γ) 換言して、「能力」の「自然本性」と、「能力」の〈発動〉との間に、《適合》の〈秩序〉が存する、——と語られているのである。

オ) そして,
 

- i) (後出のように), プラアトオーンは、「自然本性」にたいして《適合》の〈秩序〉にある・当該「能力」の〈発動〉を、「能力」の「自己固有の働き」 (*τὸ αἰτοῦ/τὰ αἰτοῦ* [トオ・ハアウトゥーウ]／[タア・ハ

12) ‘R. (IV)’ Stallbaum, II. 441 · e ; Burnet, 441 · e, 4-7

アウトゥーウ]) と言表するのであって、

ii) この概念は、「欲望を抱く能力」をも含め「三つ」の「能力」・すべてについて用いられているもの、と解さなくてはならない。

c) ところで、ア) 上掲にあって「ふさわしい」の語意をもつ「動詞」（「現在」・「不定法」形で）‘προσήκειν’ [プロオスエーケエイン] は、「前置詞」・‘πρός’ ([プロオス]。この場合には、「…に）応じて」の意、と考えられる) と、「動詞」・（「現在」・「不定法」形で）‘ἥκειν’ ([ヘエーケエイン]。「やって来ている」の意) とからの「合成」であり、それゆえ、上記の語意を有して、《適合》を表示するものであって、

イ) プラアトオーンは、 i) 上掲のとおり、この「動詞」が、「名詞」（‘τὸ λογιστικόν’）の「第三格」／「与格」（τῷ λογιστικῷ）を意味上の主語とし、それが述語・「動詞」の「不定法」（‘ἀρχεῖν’）を伴う用法によって、「…にとつては、～することが、ふさわしい」と、《適合》の語義を表出し、

ii) これにたいし、(後出のように)、この「動詞」が、「名詞」ないし「代名詞」の「第四格」／「獲得格」を意味上の主語とし、その述語・「動詞」の「不定法」を伴う用法によっては、「…が、～するべきである」と、《当為》の語意を表示させて、

iii) 双方の用法を、互いに <区別> したようである<sup>13)</sup>。

13) プラアトオーンより約・九歳若い・アトヘエーエナアイの・卓越した人民会議・国事報告者・イソクラテース（'Ισοκράτης. 436–338 B.C.）は、数多くの演説を遺したが、それらの中で、「ふさわしい」の意の‘προσήκει’の語を、意味上の主語たる「名詞」の「第三格」と「第四格」との <双方> を混用している点で、プラアトオーンと異なる。

「第四格」を伴う用例。（『オリュムピィアス祭典祝辞』（“Πανηγυρικός.”）[パアネエーギュリイコオス]）。三十三。[学問の才幹に恵まれ・敬神の念あつき人々を、称揚して]。) 「もとより、かくも偉大なる・国家にたいする貢献を生みなしたる人士にして、いかばかり高き栄誉にあやかるがふさわしきかを、説くは無用である」。 (καὶ μὴν δέσης προσήκει τιμῆς τυγχάνειν τοὺς τηλικούτων ἀγαθῶν αἰτίους, περίεργον

7) ところで、 a) ア) ‘*προσῆκειν*’なる「動詞」は、上記のように《適合》の〈秩序〉を表示するところから、〈推移〉して、

イ) 《帰属》，しかも，《本性上の帰属》を表出するに至った，と考えられ、

ウ) その場合の‘*προσῆκειν*’の語意は、「現在分詞」・‘*προσῆκοντες*’ ([プロオスエーコオンテエス]。pl.; sg. ‘*προσῆκων*’ ([プロオスエーコーン])) の語義（「縁者」，「血族」，「親戚」，等）に、明白である。

b) プラアトオーンは、『ソオークラアテエースによる駁論』・33・dで、法廷における・師の言を、この「現在分詞」を用いて、つぎのように伝えて

*διδάσκειν*)。すなわち、ここでは、「名詞」・「第四格」(‘*τοὺς … αἰτίους*’・(「生み出したる人士」))が、述語・「動詞」(‘*δύσης … τιμῆς τυγχάνειν*’(「いかばかり高き栄誉にあやかる」))の・意味上の主語となり、‘*προσῆκει*’(「ふさわしい」)に、かかっている。(The Loeb Classical Library. Isocrates. 3 vols. Vol. I. Cambridge (Mass.), London, 1954, p. 138)

「第三格」と「第四格」とを混用している例。『*پι ὥιλιππω*』([*پι ὥιλιππω*])。一百二十七。「一方に、同じヘーラアクリエイオスの後裔なるも、貴下以外の者にして、自らの国家と法との中に己れを閉じ込めたる者にとりては、住まいするめぐり合わせとなれる国家をいとおしむが、ふさわしきも、他方に、貴下にとりては、貴下の祖 [ヘーラアクリエース] の如くに、自由の身となりたる者として、全ヘエッルラアスを貴下の祖国と心得るが、ふさわしく、しかしてまた、貴下の・熱き心をこの上なく注ぐ事柄のためにとひとしく、全ヘエッラアスのために危難に立ち向かうのが、ふさわしいのである」。*(προσῆκει … τοῖς μὲν ἀλλοις τοῖς … πεφυκόσι καὶ τοῖς … ἐνδεδεμένοις … στέργειν, …, σὲ δ' … ἀ' πασαν τὴν Ἑλλάδα πατρίδα νομίζειν, … καὶ κινδυνεύειν ἡπέρ αἴτης …)* すなわち、ここでは、最初に、「名詞」・「第三格」(‘*τοῖς … ἀλλοις τοῖς … πεφυκόσι*’(「後裔なるも…以外の者にとりては」))と、および、‘*τοῖς … ἐνδεδεμένοις*’(「閉じ込めたる者にとりては」)とが、意味上の主語となり、述語・「動詞」・‘*στέργειν*’(「いとおしむ」)を伴って、‘*προσῆκει*’(「ふさわしく」)にかかり、ついで、「代名詞」・「第四格」(‘*σὲ*’(「貴下が」，「貴下にとりては」))が、意味上の主語とされ、述語・「動詞」・‘*πατρίδα νομίζειν*’(「祖国と心得る」)，および、‘*κινδυνεύειν*’(「危難に立ち向かう」)を伴って、‘*προσῆκει*’(「ふさわしい」)にかけられているのである。(op. cit., p. 322)

いる。

「言うまでもないが、もし私が実際に、若い人々の・ある者を、いま堕落させており、ある者を、すでに堕落させてしまった、とするならば、また、そうした・若い人々が成人して、そのうちの・ある者が、昔、若かった頃の自分たちに、私が途方もなく間違った忠告を与えたことをさとった、とするならば、かかる若者本人が、今この場に出廷して、私を糾弾し報復を加えるべきであったのは、疑いを容れないところであり、また、もし、こうした者・本人が出廷を好まぬとあれば、かかる者の家人の・なんぴとかが、すなわち、父親なり、兄なり、また、その他の縁者(*καὶ ἄλλοι οἱ προσήκοντες* [カアイ・アッルロオイ・ホオイ・プロオスエーコオンテエス]) なりが、己れの一族の者が現に私から大きな災難を蒙ったとあらば、今この場でその旨を論示し報復を加えるべきであったことも、疑いを容れないところである」<sup>14)</sup>。

また、34·bでも、同じ・「現在分詞」・‘*προσήκοντες*’が用いられ、こう記されている。

(ソオークラアテエース、傍聴席にいるクリイトオーン、プラアトオーンら・数々の「若者」たちとその「父」・「兄」とを指したのち) ——これらの者は、私を糾弾し報復を加えるどころか、「正反対に、ことごとくが、[私の告発者] メエレエートオスおよびアニュトオス称するところでは己れの子弟を堕落せしめている私、己れの一族の者に災禍を齎している私に、進んで支援を寄せんとしているさまを、陪審員諸氏よ、諸氏は否応なくご覧になっておられるのである。一方で、堕落せしめられた若者たち本人が私に支援を寄せるとなれば、その者たちには、それ相当の根拠があるもの、と見てよい。他方で私によって堕落せしめられることのなかった人々、すなわち、当時すでに年嵩であり、堕落せしめられたと称する若者たちの縁者(*προσήκοντες*)たる人々が、私に支援を寄せるとなれば、かかる人々の根拠とは、かか

14) *Πλάτων*：“*Απολογία Σωκράτους.*” / *Plátōn*：“*Apológlia Sócratis.*” (以下、‘A’と略記) Stallbaum, I. 33·c–33·d ; Burnet, 33·c, 8–33·d, 8

る者たちが証人に立ちうるまでに熟知しているのは、メエレエートオスが虚言を吐く者であり、私・ソオークラアテュースが眞実を語る者である、ということである旨の・過つことなく・正当な根拠以外に、他の・いかなるものであるであろうか」<sup>15)</sup>。――

c) 「縁者」とは、言うまでもなく、ア) 一面で、自分たちを互いに、〈同じ〉「血族」とし、〈同じ〉「血統」に――それゆえ、《本性上》――《帰属》する者とし、ないしは、自分たちを互いに、「血統」において〈己れに属する〉者とし合う人々の・そうした〈秩序〉のことであり、

イ) 同時に、他面で、自分たちとは〈異なる〉「血縁」の者、「血統」において〈己れに属していたのではない〉者たちを、《本性上》の〈無縁者〉として、自分たちの間から〈排除〉する、という〈秩序〉にはかならない。

d) ‘προσῆκειν’なる「動詞」は、(前記のように《適合》の〈秩序〉を表示するところから〈推移〉して、上掲の「現在分詞」・‘προσῆκοντες’ (sg. ‘προσῆκων’)の形をとり、(そして、しばしば、「血統からいって」( $\gamma\epsilon\nu\epsilon\iota$  [ゲエネエイ]。‘γένος’ ([ゲエノオス]。「血統」、等) の「第三格」) の語を伴って)、「縁者」、等の語義をまとい、《本性上の帰属》という〈秩序〉を表出するに至った、と考えられるのである。

8) ところが、さらに加えて、

a) ア) ‘προσῆκειν’という「動詞」は、

(上掲の・「血統」の意の《本性》とは別に)、〈資質〉としての・ある(「育成」された)《本性》をそなえた「人間」の・しかじかの〈働き〉にたいする《当為》(すなわち、当該の〈働き〉を、「しなくてはいけない」と)の〈秩序〉をも、表示したのであって、

イ) この表示は、やはり、‘προσῆκειν’の語が、かかる〈働き〉の・その《本

15) 'A.' Stallbaum, I. 34 · a – 34 · b ; Burnet, 34 · a, 6 – 34 · b, 5

性》にたいする《適合》および《帰属》の <秩序> を表わしたところから、<推移> したことによるもの、と考えられるのである。

ウ) すなわち、プラアトオーンは、『ゴルギィアース』で、「専制君主」の <資質> をそなえたカアルリイクレエースをして、ソオークラアテエースに向かい、いったんは (Stallbaum, I., 490 · a),

i) 「徳において・よりすぐれ、深慮において・よりまさる人間が、凡庸な輩を凌駕し、これを支配することが、正義である、と私には思われる」<sup>16)</sup>、と述べさせるが、

ii) しかし、カアルリイクレエースが、ソオークラアテエースからの追及をうけ、思考の混乱をきたし、

「国事を弁えている人間」、同時にまた、「自らが知りえた事柄の・ことごとくを成就するに足りる果斷をそなえた人間」が、「知恵において・よりすぐれた人間」、「力において・よりまさる人間として」、「他の者を凌駕し、それゆえ、他の者を凌駕する取分をする」ことが、「正しいということ」なのである」<sup>17)</sup>、—— とするに及んで、

iii) ソオークラアテエースが、業を煮やし、

「あなたのお話では、どうやら、力において・よりまさる人間、徳において・よりすぐれた人間が、より果斷な人間ということのようですね。ともあれ、すぐれたお方よ、あなたは、いかなる人間が、いかなる点に照らして、徳において・よりすぐれ、力において・よりまさる人間であるのか、それをおっしゃって、話を切り上げて下さらんか」<sup>18)</sup>、と迫るのにたいし、

iv) カアルリイクレエースは、

「ですから、私が言っておいたではありませんか。國務を弁え・果斷な人

16) Πλάτων : “Γοργίας.” / Plátōn : “Górgiās.” (以下, ‘G.’ と略記)。Stallbaum, I. 490 · a ; Burnet, 490 · a, 6–8

17) ‘G.’ Stallbaum, I. 491 · a–491 · b ; Burnet, 491 · a, 1–491 · b, 3

18) ‘G.’ Stallbaum, I. 491 · c ; Burnet, 491 · c, 3–491 · c, 5

間が、徳にあって・よりすぐれた人間であり、力において・よりまさる人間だ、と。そうですとも。こういう人間たちが (*τούτνος* [トウトウス]。‘*οὗτοι*’ ([フウーウトトイ])。「かかる・大した [人, 物]」の意) の「第四格／獲得格」), 国家を (*τῶν πόλεων* [トオーオン・ポオレエオーン]) を支配し (*αρχεῖν* [アルクヘエイン]) なくてはいけないのですし (*προσῆκει* [プロオスエーケイ]), また、こうした人間こそが、ほかの者たちを、すなわち、支配者として、支配される者たちを凌駕する取分を手にすることが、正義というものなのですよ」<sup>19)</sup>, ——と応じ,

以下, ——「支配者」であるとは, 〈いかなる〉ことが, ——についての・  
プラトオーンの思想<sup>20)</sup>が, 開陳されるのである。——

b) ア) 上掲のように, ‘*προσῆκει*’の語は, (カアッルリイクレエースの言  
を以ってすれば), 「国務を弁え・果斷な」という《本性》と, それを 〈そな  
えた〉「人間」「こそが, 国家を支配しなくてはいけない」, という《当為》と  
の間の 〈秩序〉を, 表示したのであるが,

19) 'G.' Stallbaum, I. 491 · 3–491 · d ; Burnet, 491 · c, 6–491 · d, 3

20) [ソオークラアテエース] 「どうなんでしょうね, 友よ。そうした人間が自分自身  
を支配するのは, なにによってなのですか。なにかによって, 支配する者であり,  
支配される者であるはずですがね」。

[カアッルリイクレエース] 「えっ, どういう意味なのでしょう」。

[ソオークラアテエース] 「私が申しているのは, 各個人が, 自分で, 自分自身の  
支配者である, ということなのですよ。自分が自分自身を支配するには, ほかの人間  
は, 不要ではありませんかな」。

[カアッルリイクレエース] 「でも, どうやって自分自身を支配する, とおっしゃ  
るのでですか」。

[ソオークラアテエース] 「なに。別に, 難しいことではありません。民衆がやっ  
ているとおり, 欲望を適正に保つ人間であること,自分が自分自身の主人たる人間で  
あること, 自分自身の中にある・快感と欲望とにたいする支配者であることですよ」。

——('G.' Stallbaum, I. 491 · d–491 · e ; Burnet, 491 · d, 4–491 · e, 1)

イ) かかる表示・語意は、この語が、——上記の《本性》にとては、「國家」を「支配」する、という〈働き〉が《適合》・《帰属》する、——との〈秩序〉を表わしたところから、〈推移〉したもの、と思われるのであって、

この時、プラアトオーンは、‘προσῆκει’に、こうした・《当為》の〈秩序〉を表示せしめるのに、(前述のとおり)、「代名詞」(‘οὗτοι’ (pl. ; sg. ‘οὗτος’ ([フゥーウトオス]))) の「第四格」が意味上の主語となり、述語・「動詞」・「不定法」(‘α'ρχειν’) を伴う、という用法を以つてゐるのである。

c) ところが、ア) ‘προσῆκει’の語が、このように、

i) ある「自然本性」を〈そなえているもの〉にたいして、その〈そなえているもの〉の〈働き〉が《適合》・《帰属》する、という〈秩序〉を表わすところから、

ii) α) 一当の「自然本性」を〈そなえているもの〉が、(前述の)「魂」の・あの「二つ」の「能力」である場合にも、——

β) それぞれの「自然本性」を〈そなえているもの〉・「二つ」の「能力」は、——その「自然本性」に《適合》・《帰属》する〈働き〉を——「しなくてはいけない」とする《当為》の〈秩序〉を表わすところへ、

iii) 〈推移〉する、——という経緯は、

イ) (上記のように) 考えられ、思われる事柄にとどまるものではなくて、  
プラアトオーン自らにより〈裏書〉されていることを、

ウ) 『国政』・「第四編」の・前掲につづく論述が、示しているのである。

d) そこで、『国政』へ戻り、当該箇所に基づいて、予め言えば。

ア) ここから、新たに知られ、かつまた、上記の事柄が〈確証〉されるのは、以下の四点である。

i) 第一。 α) 前掲のとおり、「二つの能力」(「理性を使用する能力」と、  
その「護衛兵」・「従者」・「戦友」たる「気魄に充ち満ちる能力」と)「にとつては」、「支配すること」が、「ふさわしい」、とされていたのにつづいて、

β) いま知られるのは、——いったい、《なに》を「支配すること」が「ふ

さわしい」のであるか，——であり，

すなわち，「支配」の〈対象〉・「支配」〈される〉ものが，(『ゴオルギィアース』にも示されていたように)<sup>21)</sup>，「欲望を抱く能力」である，——ということである。

ii) 第二。と同時に，〈確証〉されるのは，

果たせるかな，‘προσήκει’の語が， $\alpha)$  ——上記の「二つの能力」「にとつては」，「自然本性からいって」，「支配」〈される〉もの・すなわち，「欲望を抱く能力」を，「支配すること」が，「ふさわしい」，——という《適合》の〈秩序〉を表わすところから〈推移〉して，——

$\beta)$  「二つの能力」「は」，「自然本性からいって」，「欲望を抱く能力」を，「支配」／「統御しなくてはいけない」，とする《当為》の〈秩序〉を，表示されるに至った，ということである。

iii) 第三。また，知られるのは，—— $\alpha)$  ——(ここでは，プラトーンは，「欲望を抱く能力」については，‘προσήκει’(「ふさわしい」，および，「しなくてはいけない」)の語は，用いてはいないけれども)——，しかし，上記・第二からすれば，当然，この「能力」「にとつては」，その「自然本性からいって」，あの「二つ」の「能力」により「支配」／「統御」〈される〉ことが，「ふさわしい」のである，

$\beta)$  すなわち，「欲望を抱く能力」の「自然本性」と，この「能力」が「支配」／「統御」〈される〉こととの間に，《適合》・《帰属》の〈秩序〉が存在するはずであり，

そして，さらに，かかる〈秩序〉が存在することからの〈帰結〉として，この「能力」は，「二つ」の「能力」によって「支配」／「統御」〈され〉「なくてはいけない」とする《当為》の〈秩序〉が，成立するはずである，——ということである。

21) cf. 前・脚注・20) に掲げた論述の最終部分

iv) 第四。さらに加えて、知られるのは、 $\alpha$ ) ——(以上に見たとおり)，  
<両様> の「能力」の間の・こうした・「支配」<し>「なくてはいけない」こ  
とと、「支配」<され>「なくてはいけない」ことという <秩序>，すなわち，  
「支配」・<被>「支配」の《当為》の <秩序> が，

$\beta$ ) また、「支配」<し>「なくてはいけない」「血族」と、「支配」<され>「な  
くてはいけない」「血族」との間の <秩序> として、語られていること ——，

$\gamma$ ) これにかかる事柄である。

v) すなわち， $\alpha$ ) 下掲に見られるとおり，——前者・「二つの能力」が，  
後者・「欲望を抱く能力」にとって、「そもそも血統からいって己れに属して  
いたものでは、ない」，と言われていることは，

$\beta$ ) 言うまでもなく、後者の「能力」もまた、前者・「二つの能力」にとっ  
て、「そもそも血統からいって己れに属していたものでは、ない」，——とい  
う以外のものでは、なく，

vi) さらに、上の事柄は、 $\alpha$ ) 「二つの能力」が、「支配」<し>「なくては  
いけない」「血族」に「属し」，

$\beta$ ) 「欲望を抱く能力」が、「支配」<され>「なくてはいけない」「血族」に  
「属する」，——ということである。

vii) しかるに、 $\alpha$ ) <両様> の「能力」に、このように、「支配」と <被>  
「支配」との各々が、《本性上帰属》する <秩序> とは，

$\beta$ ) それぞれの「能力」の・「支配」と <被>「支配」との <秩序> が、各「能  
力」の「自然本性」からの <帰結> であることと、<同一> の事柄であり，

viii) こうして、知られるのは、——そもそも「自然本性からいって」( $\phi\in\sigma\varepsilon\iota$   
[ブヒュセイ]) と言われる事柄と、「そもそも血統からいって」( $\gamma\acute{e}\nu\varepsilon\iota$   
[ゲエネエイ]) と言われる事柄とは、《同一》である，——ということであり，

ix) さらに加えて、そのさい明らかになるのが、——なにゆえに、とくに，  
「支配」と <被>「支配」との「血統」に「属する」，と言表されているのか ——，  
その <意味> である，——ということでもある。

イ)さて、そこで。以上の〈四点〉が、知られ、かつ、確かめられるのは、  
プラアトオーンが、ソオークラアテエースに、あの「二つの能力」が、(本稿・  
前出・脚注・10)に示されているようにして)「育成」される、と述べさせる  
のにつづき、こう語らしめている箇所によって、である。

[ソオークラアテエース] 「[1.] あの・二つの能力が、このような仕方  
で育成され、すなわち、それぞれに自己固有の働き (*τὰ αἰτῶν* [タア・ハウ  
トオーノン])を、真実に、学習し・教育されたとしますならば、 [2.] こ  
の・二つの能力は、欲望を抱く能力を、統御しなくてはいけませんな  
(*προστήσεσθον*<sup>22)</sup> [プロオステエーセエストホオン])。—— [3.] というわ  
けは、申すまでもなく、この・欲望を抱く能力は、いずれの人間の場合にも、  
自然本性からいって (*φύσει* [フヒュセエイ]), 魂がもつ・最強の能力であります  
し、しかも、財貨・金銭を貪って飽くことなきに至る・最大の能力であ  
るからなのですね。—— [4.] 二つの能力は、こうした・欲望を抱く能力を、  
監視しなくてはいけませんし (*τηρήσετον* [テエーレエーセエトオン]),  
[5.] 監視する目的は、この能力が、身体を這いまわる快感 (*ἡδονᾷ* [ヘード  
オナアイ])に満たされることによって、頑強となり、適正を超え、自己固  
有の働き (*τὰ αἰτῶν* [タア・ハウトゥーウ]) を怠るどころか、そもそも  
血統からいって (*γένει* [ゲエネエイ]) 己れに属していた (*προσῆκον αἰτῷ*  
[プロオスエーエコオン・アウトオーオ]) ものでは、ない (*οἱ* [ウ])。あの・  
二つの能力を、己れの奴隸に成り下がり果てしめよう、すなわち、支配しよ  
う (*ἀρχεῖν* [アルクヘエイン]), と企て、拳句の果て、万人の生命ことごと  
くを滅ぼし去るに至ることの、ないようにするところにあるのですな。

22) この語形は、(「現在」・「不定法」形で) ‘*προϊσταναι*’ ([プロオイスタアナアイ]) の  
「受動相」・「双数」・「未来」形であり、この場合の「未来」形は、《当為》を表示する。  
‘*προϊσταναι*’ の・この時の語義は、(「名詞」・「第二格」を伴う場合のうち)「～に君臨  
する」、「～の頭(かしら)／指導者である」; 「統治／支配する」、である。

まったく、おっしゃるとおりです、とグラアウコーンは申すのでした」<sup>23)</sup>。

e) ア) 上掲が示している・前記・四つの事柄のうち、第一、第二については、再言する要は、なく、分析されるべきは、第三、第四が知られるに至る経緯であり、

イ) そして、その分析は、当然、

「欲望を抱く能力」の「自然本性」と、それにたいし《適合》の《秩序》にある「働き」——すなわち、この「能力」の「自己固有の働き」——とは、そもそも、《いかなる》ものであるのか、——の吟味から始まり、

ウ) そして、こうした「自然本性」を有し・「自己固有の働き」を担う・この「能力」<にとって>、いったい、《なにゆえに》、「二つの能力」により、「支配」／「統御」<され>・「監視」<される>ことが、「ふさわしい」のであるか、——その《根拠》，

エ) ないしは、(その「ふさわしい」こと・《適合》の《秩序》からの《帰結》として)、この「能力」が、「二つの能力」によって「支配」／「統御」<され>・「監視」<され>「なくてはいけない」、(逆に言えば、——「二つの能力」が、この「能力」を「統御」・「監視」<し>「なくてはいけない」)，とする《当為》の《秩序》が成立するに至る《経緯》は、《いかなる》ものであるか、——の吟味を含むものでなくてはならない。

9) a) ア) 『国政』・「第四編」の・この箇所では、「欲望を抱く能力」の「自然本性」、ないしは、「自然本性」にたいし《適合》の《秩序》にある「自己固有の働き」が、《いかなる》ものであるかは、示されていないけれども、

イ) 先行の「第二編」にあって、「国家」が、「社会内分業」を以って構成される《経済社会》として「産出」される、とする論述の冒頭に、「私たち人

---

23) 'R. (IV)' Stallbaum, II. 442 · a - 442 · b ; Burnet, 442 · a, 4 - 442 · b, 4

間」が「存在し・すなわち生存するための必要」（「食糧」・「家屋」・「衣服」・「履物」）が明示されていた<sup>24)</sup>ところからするならば、

- i) この「能力」の・「自然本性」に基づく「自己固有の働き」とは、
- α) 「人間」の「生存」のための「必要」の《判定者》・《指示者》であり、したがって、「生存」の〈羅針盤〉であるところに、（すなわち、「欲望を抱く能力」が〈向かう対象〉、つまり、「欲望」の〈対象〉こそが、「私たち人間」の「生存」にとっての「必要」である、と〈判断〉されるところに）
- β) いな、それゆえ、〈根元にあっては〉、「人間」の「生命」の《保持者》であるところに、ある、——としなければならない。
- ii) したがって、この「能力」が〈働く〉ことによってこそ初めて、「理性を使用する能力」も「気魄に充ち満ちる能力」も、「生命」を得、その「働き」が〈意味〉をもちうるのであって、
- iii) あればこそ、この「能力」は、——「いずれの人間の場合にも、自然本性からいって、魂のもつ・最強の ( $\pi\lambda\varepsilon\dot{\iota}\sigma\tau\omega$  [プレエーエイストォン]) 能力でありますし、」と言われているのである。
- ウ) ところが、 i) 上記の「必要」とは、「私たち人間」の「身体」 ( $\sigma\hat{\omega}\mu\alpha$  [ソオーオマア]) にかかる「必要」であり、したがって、〈物質〉・「物体」 ( $\sigma\hat{\omega}\mu\alpha$ ) と〈不可分離〉であって、
- ii) それゆえ、この「能力」は、再び、「自然本性からいって」、すなわち、〈必然に〉、「財貨・金銭」 ( $\chi\rho\eta\mu\alpha\tau\alpha$  [クフレエーマアタア]) を〈対象〉とし、これに向かわざるをえないものであるにとどまらず、
- エ) i) 「財貨・金銭」にたいする「欲望」の「充足」が、「欲望」を、——とりもなおさず、「欲望を抱く能力」を——〈拡大再生産〉する、ということもまた、この「能力」の「自然本性からいって」の・すなわち〈必然〉の事態である、としなければならず、

---

24) cf. 本稿・前出・I. 脚注・11)

ii) プラトーンは、この事態を、まことに適切に、  
「この能力が、身体を這いまわる快感に満たされること〔「欲望」が「充足」  
されること〕によって、頑強となり (*πολὺ [γενόμενον]* [ポオリュ [・ゲエ  
ノオメエノオン]]), 適正を超え (*ἰσχυρὸν γενόμενον* [イスクヒユロオン・  
ゲエノオメエノオン])」、と言表しているのである。

オ) であるとすれば、「欲望を抱く能力」が、プラトーンの言のとおり、  
「財貨・金銭を貪って飽くことなきに至る・最大の能力である」ことも、また、  
この「能力」の「自然本性からいって」の・〈必然〉の事柄であるほかは、な  
く、

カ) それゆえ、かかる「欲望を抱く能力」が、「欲望の適正」 (*ἡ σωφροσύνη*  
[ヘー・ソオーブフロオシュネエ]) を得た「人間」から成る「簡素な国  
家」 (*ἡ ἀληθινὴ πόλις* [ヘー・アレエートヒイネエ・ポオリス]), し  
たがって、「健康な国家」 (*ὑγιῆς [πόλις]* [ヒュギイエース [・ポオリス]])  
を、たやすく、「欲望にふける国家」 (*τρυφῶσα πόλις* [トリュフホオーオ  
サア・ポオリス])・「熱っぽく腫れ上がった・病める国家」 (*φλεγμαίνουσα*  
[πόλις] [フレグマアイヌウサア [・ポオリス]]) に顛落せしめ<sup>25)</sup>,

キ) ついには、諸「国家」を、〈版図争奪〉の・いわば〈帝国主義戦争〉に  
突入させ<sup>26)</sup>,

ク) まさしく、「万人の生命ことごとくを滅ぼし去るに至る」という「結果」  
を招来することも、やはり、〈必然〉の帰趨である、としなければならないの  
である。

b) しかし、ア) こうした経過が告げているのは、

i) 「自然本性からいって」「人間」の「生命」の《保全者》たることを「自

---

25) 'R. (II)' Stallbaum, II. 372 · e ; Burnet, 370 · e, 2-8

26) 'R. (II)' Stallbaum, II. 373 · d-374 · a ; Burnet, 373 · d, 4-374 · a, 2

cf. 本・『経済と経営』。第24巻・第4号。(1994年3月)。155-156ページ

己固有の働き」とする「欲望を抱く能力」が、

- ii) 当の「自己固有の働きを怠るどころか」、
- iii) α) 同じ「自然本性からいって」、
- β) 逆に、「人間」の「生命ことごとく」を「滅ぼし去る」「働き」を犯す、  
—— という
- iv) 《矛盾》に陥ることが、
- v) 〈必然〉である、ということである。

イ) しかしながら、 i) 《矛盾》を犯すことは、もとより、「知」にたいする《背反》であり、

- ii) とりもなおさず、 α) あの「理性を使用する能力」にたいしての、
- β) すなわち、「知ることと、「魂全体のためを慮って深く思いを凝らすこと」と「自然本性からいって」「自己固有の働き」とする「能力」にたいしての、
- γ) そしてまた、この「能力」の「護衛兵」・「従者」・「戦友」である「気魄に充ち満ちる能力」にたいしての、——《反逆》<sup>27)</sup>である。

27) 本稿・上述の消息を、プラトーン自ら、「欲望を抱く能力」による「反逆」と把握していることは、「正義」と「不正義」との規定に移らんとする・下掲の ('R. (IV)', 444 · a - 444 · b) の論述に、明らかである。すなわち、

[ソオークラアテュース] 「これで、決まりですな、と私は申しました。私たちが、正しい人間と、正しい国家と、そして、正義とは、それぞれ、どのようなものであるのかを、見つけ出したのだ、と主張しましても、私たちが嘘をついているとは、決して思われまい、と私は考えますがね」。

[アデイマントオス] 「嘘をついているなど、とんでもない」。

[ソオークラアテュース] 「ならば、そう主張しましょうかな」。

[アデイマントオス] 「主張いたしましょう」。

[ソオークラアテュース] 「では、これはこれでよろしいと、と私は申しました。つぎは、もちろん、不正義 (*ἀδικία* [アディキィア]) を吟味しなくてはならない、と私は考えますが」。

c) だが、問うべきは、もとより、——この《反逆》が、《いかにして》，《いざこから》，生ずるか，——である。

ア) それは、——「魂全体のためを慮」るものとしての「理性を使用する能力」が，

i) 「欲望を抱く能力」は、「自然本性」<のままに，放置・放任される>ならば，<必ず>，《矛盾》に陥る，ということを，

ii) 「知る」ものである以上，——

イ) 後者の「能力」の「働き」を，「自然本性」<のままに，放任せずに>，

ii) この「能力」を，「自然本性からいって」の「自己固有の働き」（「人間」

---

[アデイマントオス] 「それは、もう、明らかなことですね」。

[ソオークラアテース] 「不正義とは、話を戻しますと、あの・三つの能力相互間の・重大な軋轢 (*στάσις τις* [スタア시스・ティス]) であらざるをえないのではありませんか。すなわち、魂の・ある部分 (*μέρος τι* [メエロオス・ティ])。「欲望を抱く能力」を、指す) が、自己固有の働きを超えて、他の部分 [「理性を使用する能力」と「気魄に充ち満ちる能力」とを、言う] に介入すること (*πολυπραγμοσύνη* [ポオリュプラグモシュネエー]) であり、他の部分の働きの領分を侵すこと (*ἀλλοτριοπραγμοσύνη* [アルロトロイオプラグモシュネエー]) であって、したがって、また、支配者たるべき血統 (*ἀρχικὸν γένος* [アルクヒイコオン・ゲエノオス]) に属して奴隸たらざる (*οὐδουλεῖνειν* [ウ・ドゥレエウエイン]) がふさわしい (*τρέπειν* [トレエペエイン]) 部分にたいして、自然本性からいって奴隸となるのがふさわしい種類に属する部分が、魂の内部にあって支配するにふさわしくない (*οὐ προσῆκον* [ウ・プロオスエーエコオン]) にも拘らず、魂の全体にたし反逆すること (*ἐπανάστασις* [エパアナアスタア시스]) のではありませんか。私の考えますに、不正義、欲望への耽溺、怯懦、無知、総じてあらゆる悪は、今申した類いの事柄であって、すなわち、あの・三つの能力の間に生ずる・秩序の喪失 (*ἡ ταραχή* [ヘエー・タアラアクヘエー]) であり、秩序からの逸脱 (*ἡ πλάνη* [ヘエー・プラアネエー]) である、と申さなくてはなりません」。

[アデイマントオス] 「まさに、そういうものなのですね」。——(‘R. (IV)'  
Stallbaum, II. 444 · a – 444 · b ; Burnet, 444 · a, 4 – 444 · b, 9)

の「生命」の《保全者》たる「働き」) の《限界》の内部に、「統御」するこ  
とが、——「ふさわしい」のであり、

iii) すなわち、この「能力」が、——「自然本性」<のままに>、その《限界》  
を<超える>ことがなく、「統御」を<逃れ出る>ことのないように、——「監  
視」するのが、——「ふさわしい」にも拘らず、

ウ) しかし、その「統御」・「監視」という「自己固有の働き」を「怠る」  
ところから、

エ) 上記の《反逆》が発する、——という以外のものでは、ないのである。

---

オ) まさにそれゆえ、「怠る」ことがあっては<ならない>とする・そのと  
ころに、 i) 「理性を使用する能力」が、(この「能力」は、「自然本性から  
いって」、「育成」されればされるほど、「自己固有の働き」を、いよいよくよ  
<成し遂げるものであり、決して、《矛盾》を犯すことが、ないのである)，

ii) ひとしく<良く>「育成」された「気魄に充ち満ちる能力」を<協力者>  
として、

iii) 「欲望を抱く能力」を、「統御」・「監視」「しなくてはいけない」、——  
という《当為》の<秩序>が成立する《根拠》があるのであって、

カ) すなわち、 i) 「二つの能力」にとり、「欲望を抱く能力」にたいす  
る「統御」・「監視」は、

iii) 「自然本性」にたいして「ふさわしい」・《適合》の<秩序>に立つ自  
己固有の働き」であるのみならず、

iii) また、それからの<帰結>として、《当為》の<秩序>に立つ「自己固  
有の働き」とならざるをえないのである。——

d) そしてまた、他方、ア) 「自然本性」<のままに放置・放任>され、  
いわば<自らを「育成」>すればするほど、いよいよ《矛盾》に陥っていく「欲  
望を抱く能力」も、

イ) しかし、「二つの能力」から「統御」・「監視」<される>ことにより、

ウ) とりもなおさず、自らの「自然本性からいって」の「働き」、すなわち、「自然本性」にたいし《適合》の〈秩序〉にある「自己固有の働き」に、《局限》せしめられることによって、

エ) 「万人の生命ことごとくを滅ぼし去る」ものに墮することを免れ、

オ) i) 「欲望の適正」(ἢ σωφροσύνη [ヘエ・ソオープフロオシュネエー]) を伴って、

ii) 「人間」の「生命」の《保全者》たることを得るのであって、

カ) そのところに、上記の「能力」は、「二つの能力」によって「統御」・「監視」<される>「べきである」という《当為》の〈秩序〉が、(《適合》の〈秩序〉からの〈帰結〉として) 成立せざるをえない《根拠》があるのである。

---

e) 以上に述べたところが、さきに第三として記した事柄、——再言すれば、ア) 「欲望を抱く能力」にあっても、また、

イ) その「自然本性」と、「二つの能力」によって「支配」<される>こととの間に、《適合》の〈秩序〉が存在するはずであり、

ウ) かつ、その・《適合》の〈秩序〉からの〈帰結〉として、「二つの能力」により「支配」<され>「なくてはいけない」とする《当為》の〈秩序〉が、成立するはずである、とした経緯——である。

f) つぎに。ア) 前掲とおり、プラトオーンは、

——「二つの能力」が、「欲望を抱く能力」を「監視しなくてはいけませんし」——とする《当為》の〈秩序〉の「目的」を、

イ) 後者の「能力」が、「そもそも血統からいって己れに属していたものでは、ない」・「あの二つの能力」を、「己れの奴隸に成り下がり果てしめよう、すなわち、支配しよう、と企て」、「その結果、万人の生命ことごとくを滅ぼし去るに至ることの、ないようにするところに」、おいていた。

ウ) このように、i) 「あの・二つの能力」は、「欲望を抱く能力」にとり、「そもそも血統からいって己れに属していたものでは、ない」、と言われ、

- ii) つづいて、「…己れに属していたものでは、ない・あの・二つの能力を、…支配しよう、と企て、…」、とされているところに、明らかなどおり、
- iii) プラアトオーンは、<sup>。</sup>〈二様〉の「能力」間の・「支配」・〈被〉「支配」の《当為》の〈秩序〉を、——一方の「能力」が、「支配」「すべき」「血族」に《帰属》し、他方の「能力」が「支配」〈される〉「べき」「血族」に《帰属》する、——という。「血統」上の《帰属》の〈秩序〉として、示しているのである。
- iv) だが、<sup>。</sup>プラアトオーンが、〈二様〉の「能力」の〈関係〉を、
- α) 単に、「支配」「すべき」「能力」と「支配」〈される〉「べき」「能力」との〈秩序〉として、とらえるにとどまらず、
- β) 「支配」「すべき」「血族」と「支配」〈される〉「べき」「血族」とへの・当該「能力」の《師属》の〈秩序〉として、とらえているのは、
- γ) いったい、《いかなる》意味を有するのか、——である。
- エ) さきに見たところからすれば。 i) 「二つの能力」による「監視」そしてまた「統御」が「目的」を果たし、とりもなおさず、《当為》の〈秩序〉が〈実現〉することは、
- ii) 言うまでもなく、「二つの能力」が、〈自らとしては〉、「自然本性からいって」の「働き」（「自己固有の働き」）を、《成し遂げている》ことであるが、
- iii) しかし、<sup>。</sup>α) 「二つの能力」が「自己固有の働き」を《成し遂げてい<sup>。</sup>る》，ということは、
- β) 「二つの能力」が「欲望を抱く能力」〈にたいして〉、この「能力」の「働き」をその「自己固有の働き」に、《局限している》ことであり、
- γ) さらに言えば、この「能力」に、「万人」の「生命」の《保全》を、《成し遂げさせている》ことに、ほかならない。
- オ) とすれば、これは、——「二つの能力」が、
- i) 一方で、「自己固有の働き」を《成し遂げている》という《自動》が、

ii) 他方で、「欲望を抱く能力」に、「自己固有の働き」を《成し遂げさせている》という《他動》である、——という《秩序》が成立することであり、

iii) あるいは、上記・i), ii) を合して言えば、 $\alpha$ ) 前者の「能力」の《自動》とは、

$\beta$ ) とりもなおさず、後者の「能力」にとっては、前者の《自動》により、自らの「自己固有の働き」を《成し遂げさせられている》，という《受動》にほかならぬ、——という《秩序》が成立することであって、

キ) そして、i) 前記の・《当為》の《秩序》の「目的」が、かかる《秩序》の成立を《意味》している以上、

ii) この《秩序》こそが、また、前者と後者・《二様》の「能力」の・それぞれが、互いに《別個》の「血族」・「血統」に《帰属》している、という《秩序》の《意味》するところである、としなければならない。——

g) ア) こうして、《二様》の「能力」について、

i) 《当為》の《秩序》の「目的」を規定することは、  
ii) 「血族」・「血統」への《帰属》の《秩序》の《意味》を規定することに、ほかならないが、

イ) しかし、i) 後者の《秩序》の《意味》を、前述のとおり、《二様》の「能力」間の・《自動》・《他動》において規定することは、

ii) 各「能力」の「自然本性」からの《帰結》以外のものでは、ないこともまた、もとよりである。

ウ) ということは、i) 《二様》の「能力」の間に、「支配」<す>「べき」「能力」と、「支配」<される>「べき」「能力」という《当為》の《秩序》が成立するのは、

ii)  $\alpha$ ) もとより、それぞれの「能力」の「自然本性からといって」の事柄でもあるが、

$\beta$ ) しかし、《同時に》、「そもそも血統からといって」と言表されなくてはならない事柄でもある、——ということを語っているのである。

- エ) それゆえ、 i) これまでに見たとおり、〈二様〉の「能力」間の《当為》の〈秩序〉の《根源》にある事柄、すなわち、「能力」の「自然本性からいって」(φύσει [フヒュセイ]) の語によって表示される事柄と、  
ii) 「そもそも血統からいって」(γένει [ゲネイ]) と言表される事柄とは、  
iii) 《同一》のものである、としなければならないのである。
- オ) 上述が、さきに第四として記したところである。――

10) さて、 a) 本稿・6) 以下に見たようにして、ア) 一方で、「二つの能力」(「理性を使用する能力」と、その〈協力者〉たる「気魄に充ち満ちる能力」と、他方で、「欲望を抱く能力」とは、

イ) 〈根元〉にあってはそれぞれの「自然本性」から〈帰結〉する。《当為》の〈秩序〉——前者は、後者を「支配」〈す〉「べき」であり、後者は、前者により「支配」〈される〉「べき」である、とする〈秩序〉——の中に立つものであるが、

b) しかし、ア) 《当為》とは、当然、《実現》される「べき」ことを、意味するにはかならないのであるから、

イ) ここに、《当為》の〈秩序〉に〈したがって〉、

i) 前者の「能力」にあっては、後者の「能力」を《現実に》「支配すること」と、

ii) 後者の「能力」にあっては、前者の「能力」により《現実に》「支配されること」との・それぞれが、

iii) (さきに見た・各「能力」「自己固有の働き」を、〈第一次〉のそれとすれば)、〈第二次〉の「自己固有の働き」となることは、言うを俟たない。

ウ) そして、この・〈第二次〉の(《現実の》)「自己固有の働き」もまた、もとより、〈根元〉にあっては、各々の「能力」の「自然本性」からの〈帰結〉であることにおいては、〈第一次〉のそれと、等しく、

エ) それゆえ、各「能力」と、それぞれの「自然本性」と、そして<第二次>の「自己固有の働き」との間には、やはり、「ふさわしい」・《適合》の《秩序》が存するのである。

シ) 果たして、プラトオーンは、(前掲より・やや後の箇所で)，

ア) i) 上記の・<二様>の「能力」が，

ii) 《当為》の<秩序>に<したがって>，

iii) α) 前者が後者を「支配する」という「自己固有の働き」と，

β) また、後者が前者により「支配される」という「自己固有の働き」とを，

iv) それぞれ、《現実に》<遂行>することを，

v) 「正義」(「正義を生み出す」こと)と規定するのであって，

イ) この時、i) α) <二様>の「能力」それぞれの・<第二次>の(《現実の》「自己固有の働き」が，

β) 《当為》の<秩序>に<したがっている>こと，

γ) とりもなおさず、(各「能力」の「自然本性」と)《当為》の<秩序>と、<第二次>の「自己固有の働き」との間に、《適合》の<秩序>が存することを，

ii) <第二次>の「自己固有の働き」が、「自然にしたがって」(*κατὰ φύσιν* [カタア・ピヒュスイン])、行なわれることである、——と言表しているのである。

すなわち、プラトオーンは、ソークラテースに、「正義」を規定させる時、こう言わしめている。

[ソークラテース] 「他面、と私は申しました。正義を生み出すこと (*τὸ δικαιούνην ἐμποιεῖν* [トオ・ディカイオウニン・エムポイエイン]) とは、[人間が]、魂の中にある諸能力 [前掲の・「三つ」の「能力」] を、互いの間で (*ιπ' ἀλλήλων* [ヒュパアッルレエーローン])、自然にしたがって (*κατὰ φύσιν* [カタア・ピヒュスイン])、他を統治せ (*κρατεῖν* [クラテエイン]) しめ (*καθιστάναι* [カトヒイスタア

ナイ]), 他から統治され (*κρατεῖσθαι* [クラアテエーエイストハアイ]) しめること ([*καθιστᾶναι*]) であり, これにひきかえ, 不正義を生み出すことは, [人間が, 魂の中にある諸能力を], 互いの間で, 自然にそむいて (*παρὰ φύσιν* [パアラ・<sup>。</sup>フュスイン]), 他を支配せ (*ἀρχεῖν* [アルクヘエイン]) しめ, 他から支配され (*ἀρχεσθαι* [アルクヘエストハアイ]) しめることではありませんかな。

まさしく, おっしゃるとおりなのですね, とアデエイマアントオスは申すのでした」<sup>28)</sup>。——

ウ) 上掲にあって, プラアトオーンは, i) ‘*κατὰ φύσιν*’ の文言を, 明らかに, ‘*παρὰ φύσιν*’ のそれに《対置》して用いることにより,

ii) ‘*κατὰ φύσιν*’ に, (‘*φύσει*’ の語意 (‘自然本性からいって’) とは《区別》された。‘自然にしたがって’ の語義を, 担わせているのであるが,

iii) このように ‘*κατὰ φύσιν*’ と言表される場合の ‘*φύσις*’ ([*フュスイス*]) とは, これまた, まぎれもなく, あの「二つの能力」と, 「欲望を抱く能力」との間の・‘支配’と〈被〉‘支配’との《当為》の〈秩序〉を指すものであって,

iv) 「人間」が, α) この〈秩序〉・‘自然’‘にしたがって’, 《現実に》, 上記の‘能力’間の‘支配’・〈被〉‘支配’を〈生ぜしめる〉のが, ‘正義を生み出すこと’であり,

β) かかる〈秩序〉・‘自然’‘にそむいて’, ‘支配’・〈被〉‘支配’を行わしめること, —— とりもなおさず, ‘人間’が, ‘欲望を抱く能力’に, (前出・脚注・27) に見える文言を以ってすれば), 上記の‘秩序’の‘喪失’を犯さしめ, ‘秩序からの逸脱’を許すこと —— が, ‘不正義を生み出すこと’である, と規定されるのである。

v) そして, この場合, α) 上記の〈秩序〉・すなわち‘自然’に‘したが

28) ‘R. (IV)’ Stallbaum, II. 444 · d ; Burnet, 444 · d, 8-12

う」ことは、言うまでもなく、「欲望の適正」(σωφροσύνη [ソオーブフロオシユネエー])を伴うものであるところから、

β) 『国政』とともにプラアトオーン中期の制作にかかる対話篇『ゴオルギアース』にあって、下掲のように、「正義」の語と「欲望の適正」の語とが結合して現われる経緯を、理解することができる。

[ソオークラアテエース] 「…と言いますのは、私の考えでは、一方で、健康な (ιγνεινόν [ヒュギイエイノン]) という名辞は、身体 (τὸ σῶμα [トオ・ソオーオマア]) の秩序が調っていること (τάξες [タアクセス]) を表わすためにあるものであって、この名辞から、健康 (ἡ ιγνεία [ヘエ・ヒュギイエイア]) という名辞と、および、身体の・そのほかの力を表わす名辞とが、生まれてきた、と思われるからですが。このとおりでしょうか、それとも、ちがいますかな」。

[カアツルリイクレエース] 「そのとおりですよ」。

[ソオークラアテエース] 「としますと、他方で、魂 (ἡ ψυχή [ヘエ・プシュクヘエー]) の秩序が調っていることを表わすためにありますのが、法を遵奉している (νόμιμόν [ノオミイモオン]) つまり法 (νόμος [ノオモオス]) という名辞であって、この名辞から、法を遵守している人々 (νόμιμοι [ノオミイモオイ]), すなわち行いにおいて適正な人々 (κοσμιοι [コオスミイオイ]) という名辞が生まれ、なればこそ、正義 (δικαιοσύνη [ディカアイオシユネエー]) と欲望の適正 (σωφροσύνη [ソオーブフロオシユネエー]) という名辞があるわけですね。あなたは、これを肯定されますかな、それとも、否定されますかな」。

[カアツルリイクレエース] 「そのとおり、ということにしておきましょ」。

[ソオークラアテエース] 「いやしくも人民会議での国事報告者たる人は、語りかける魂に向かって訴えなくてはならないのではありますまい。自らが属する市民にあって、魂の中に、一方で、正義が生まれ、他方で、不正が葬り去られ、一方で、欲望の適正が生まれ、他方で、欲望への耽溺 (α-

*κολασία* [アコオラアスイア])が葬り去られ、さらにまた、そのほかの卓越が生まれ、しかし、不正が滅び去るように、絶えず心を用いながら、ですね。あなたは、このことに同意なさいますかな、それとも、不同意ですかな」。

[カアッルリイクレエース] 「同意することにしましょう」<sup>29)</sup>。——

11) a) ア) 上掲・『ゴオルギィアース』にあっては、見られるとおり、「魂の秩序が調っていること」は、「身体の秩序が調っていること」との《アナアロオギィア》において、示されているが、

イ) この〈手法〉は、『国政』においてもまた、〈同一〉であって、  
i) 前掲の。「正義を生み出すこと」と、「不正義を生み出すこと」との。〈対置〉における規定の直前で、プラアトオーンは、ソオークラアテエースに、つぎのように述べさせている。

「一方で、健康を創り出すことは (*τὸ … ἵγιειαν ποιεῖν* [トオ…ヒュギイエイアン・ポオイエーエイン]), [人間が], 身体の中にある諸力 (*τὰ ἐν τῷ σώματι* [タア・エン・トオーオ・ソオーマアティ]) を, 互いの間で, 自然にしたがって (*κατὰ φύσιν* [カタタア・プヒュスイン]), 他を統治せしめ, 他から統治されしめることであり, 他方で, 疾病を造り出すこと (*τὸ … νόσον* [*ποιεῖν*] [トオ…ノオソオン [・ポオイエーエイン]]) とは, [人間が, 身体の中にある諸力を], 互いの間で, 自然にそむいて (*παρὰ φύσιν* [パアラア・プヒュスイン]), 他を支配せしめ, 他から支配されしめることなのですな」。

[アデエイマアントオス] 「おっしゃるとおりです」<sup>30)</sup>。——

イ) してみると、プラアトオーンは,  
i) α) 「身体の中」の「諸力」の間に、「秩序」、しかも、「支配」・〈被〉「支配」の《当為》の〈秩序〉を把握し,

29) 'G.' Stallbaum, I. 504 · c - 504 · e ; Burnet, 504 · c, 7 - 504 · e, 5

30) 'R. (IV)' Stallbaum, II. 444 · d ; Burnet, 444 · d, 3 - 7

β) この《当為》の<秩序>に「したがって」を、「自然にしたがって」、と言表し、

γ) そして、「自然にしたがって」、《現実に》、「諸力」間の「支配」・<被>「支配」が行われることを、「健康」が「創り出」されること（ないしは、「健康な」という状態、あるいは、「身体の秩序が調っていること」（『ゴオルギイアース』））、と規定し、

ii) その上、α) 『ゴオルギイアース』と『国政』との・いずれにあっても、「身体」における「秩序」との《アナアロオギイア》で、「魂」における「秩序」にかかわる立論を提示しているのであって、

β) このことに照らせば、プラトーンを、「正義」（および、「欲望の適正」）の規定に至らしめたものは、「健康を創り出す」ものとしての・「身体の中にある諸力」が「したがう」ところの「自然」・すなわち、《当為》の<秩序>——という理論であった、と考えられるのであるが、

ウ) その理論は、おそらく、下掲の・ヒイッポオクラアテュースの理論から、着想されたもの、と思われるのである。

b) ヒイッポオクラアテュースが遺した（とされる）六十数篇の著述のうち、おそらく最大のものと思われる『健康法について』（“Περὶ Διαιτης.”<sup>31</sup> [ペエリイ・ディアイテュース]。全・四編。第1—第93章）は、「第一編」・「第二章」の冒頭で、

ア) 「人間の健康法」にかんする「記述」が始まるべきは、「人間の自然本性」を「組成」する・「根源」にある「諸要素」の「認識」と、「人間の自然本性」を「統御」する「諸器官」の「識別」とから、であることと、かく始まるべき<理由>とを告げて、論述の出発点としている。すなわち、

「第二章。さて、人間の健康法 (*διαιτης ἀνθρωπίνη* [ディアイテー・アントフロオピイネー])について正しく記述を行わんとする者は、私の考え

---

31) cf. 本稿・前出・脚注・8)

るところでは、まず第一に、総じて人間の自然本性(*φύσις* [フヒュスィス])を認識し (*γνῶναι* [グノーオーオナアイ]), かつ識別し (*διαγνῶναι* [ディアグノーオーオナアイ])なくてはいけないし (*δεῖν* [デエーエイン]), すなわち、一方では、人間の自然本性が、根源にあっては (*ἐξ ἀρχῆς* [エクス・アルクヘエース]), いかなる諸要素から (*ἀπὸ τίνων* [アポオ・ティノーン]) 組成されているのかを、認識し、他方で、いかなる諸器官によって (*ὑπὸ τίνων μερῶν* [ヒュポオ・ティノーン・メエロオーオン]) 統御されているのかを、識別しなくてはいけない。なぜなら。記述を行う者が、根源にある組成を知り得るのでなければ、組成の要素から生成したものを認識することは不可能たらざるをえないからであり、また、身体の内部を支配している器官を知り得るのでなければ、利益を齎す方法 [健康法] を人間に処方する (*προσενεγκεῖν* [プロオスエネエンケエエイン]) には不充分たらざるをえないからである」<sup>32)</sup>。——(括弧内・補完は、引用者による)

イ) しかしながら、 i) 言うまでもなく、「人間の自然本性」を「組成」する「諸要素」にせよ、それを「統御」する「諸器官」にせよ、「食料」・「飲料」からの〈栄養分攝取〉によるのでなくては、「健康」を「創り出す」ことは、できない。

ii) ヒッポオクラアテュースは、〈栄養分〉に相当するものを、「食料」・「飲料」の「力」 (*δύναμις* [デュナアミス]) と呼び、

iii) かつ、「身体」の・「根源」の「諸要素」と「諸器官」とにたいする・「食料」・「飲料」の「力」の《適合》の〈秩序〉を保つ「<sup>(すべて)</sup>術を「心得ている」ことが、「健康法」の「記述」の〈一半〉をなす、として、(上掲につづき), つぎのように論述を展開させる。

「言うまでもなく、記述者は、一方では、今述べたところを認識しなくて

---

32) The Loeb Classical Library : Hippocrates. IV. (“Περὶ Διαίτης.” (I.) (1–36); II. (37–46); III. (47–85); IV. (86–93) pp. 224–446) Cambridge (Mass.), London, 1992 p. 226

はいけない ( $\delta\varepsilon\hat{\iota}$  [デューエイ]) が、また、他方では、それについて、人が健康法を行うにあたって摂取する・あらゆる食料 ( $\sigma\dot{i}\tau\alpha$  [スィタ]) と飲料 ( $\pi\dot{o}\tau\alpha$  [ポオタ]) との各々が、いかなる力を有するのか、詳言すれば、自然本性のままでは ( $\kappa\alpha\tau\alpha \varphi\dot{v}\sigma\iota\nu$  [カアタ・プヒュスイン]) いかなる力をもち、また、外力が加えられた場合に ( $\delta\iota' \dot{\alpha}v\alpha\gamma\kappa\eta\nu$  [ディ'・アナアンケーン])、すなわち、人間の用いる技術が加えられた場合に ([ $\delta\dot{\iota}\alpha$ ]  $\tau\dot{\epsilon}\chi\nu\eta\nu \dot{\alpha}\nu\theta\rho\omega\pi\iota\nu\eta\nu$  [[ディア・] テエクフネエーン・アントフロオーピイネエーン]) いかなる力をおびるかを、認識しなくてはいけない ( $\delta\varepsilon\hat{\iota}$  [デューエイ])。なぜなら。自然本性からいって ( $\varphi\dot{v}\sigma\iota\iota$  [プヒュセイ]) 力の強い食料・飲料と、力の弱い食料・飲料との両者・各々に、適切な機会が訪れ次第、力の強いもののほうから力が取り去られるには、いかにすべきであるかの術も、心得ていなくてはいけないし ( $\delta\varepsilon\hat{\iota}$  [デューエイ]), また、力の弱いほうに力の強さ<sup>(すべ)</sup>が加えられるには、いかにすべきであるかの術も、心得ていなくてはいけないからである」<sup>33)</sup>。――

c) ア) とはいえ、 i) 上述されたところは、あくまで、「健康法」の「記述」の <一半> たるにとどまるのであって、

ii) α) 「食料」・「飲料」の「力」の・「身体」の「根源」にある「諸要素」・「諸器官」にたいする《適合》の <秩序> が、「健康」を生み出すに至るまで <成就> するためには、

β) さらに加えて、「食料」・「飲料」の「力」と、その「力」を <消費> する・「身体」の「劳作」 ( $\pi\dot{o}\nu\o\varsigma$  [ポオノオス]。「劳苦」, 「劳働」) との間における《適合》の <秩序> が存在しなくてはならない、とされるのである。(つづいて)

「しかしながら、記述者が、上述したところを認識したとしても、その記述者にとって、人間にたいして施される療法 ( $\wedge\theta\varepsilon\rho\alpha\pi\varepsilon\iota\eta \tau\dot{\omega}\dot{\nu} \dot{\alpha}v\theta\rho\omega\pi\omega\nu$  [ヘー・トヘエラペエイエー・トゥーウ・アントフロープウ]) は、未だ、

---

33) loc. cit.

充分なものではない。というのは、人間なるものは、飲食を攝取するにとどまり、さらに加えて労作<sup>(き)</sup>をもする (*πονή* [ポオネエーエ]) というのでない限り (*εν μη* [エーン・メエー]), 健康を得る (*ιγιαίνεν* [ヒュギィアイネン]) ことはできないからである。その理由は、食料と労作とは、一方では、両者互いに拮抗する力を (*ιπεναντίας* … *ἀλλήλοισιν* … *τὰς δύναμιας* [ヒュペエナントイアース…アッルレエーロオイスイン…タース・デュナアミィアース]) 有しており、しかし、他方では、両者相俟って (*πρὸς ἀλληλα* [プロオス・アッルレエーラ]), 健康に資するものである、というところにある」<sup>34)</sup>。――

- イ) このように、ヒイッポオクラアテュースは、 i) 「食料」 (・「飲料」) と「労作」<sup>(き)</sup> とが、
  - α) 一方では、「両者互いに拮抗」しながら、
  - β) 他方では、その「拮抗」によって、「両者相俟って、健康に資する」ものである、とし、
  - ii) すなわち、「両者」の「拮抗」が「健康」にたいして《適合》する、という〈秩序〉を、とらえているのであるが、
  - iii) さらに、 α) この・《適合》の〈秩序〉の《根拠》を、下掲のとおり、
    - β) 「労作」の「自然本性」と、「食料」・「飲料」の「自然本性」との間の《適合》の〈秩序〉に、見てるのである。(つづいて)  
「なぜなら、一方で、労作は、自然本性上 (*πεφύκασιν*<sup>35)</sup> [ペエプヒュカア

34) op. cit., pp. 226–228

35) この・“*πεφύκασιν*”という語は、「動詞」、すなわち、「現在」・「不定法」形・‘*φύειν*’ ([ブヒュエイン]。「生み出す」, 「生みなす」) の「受動相」・「中動相」 ('*φύεσθαι*' ([ブヒュエストハアイ]。「生み出される」, 等)) の「完了形」(「複数」形) であって(「単数」形は, ‘*πεφύκε*’ ([ペエプヒュケエ])), 「生みなされている」の語意をもつが、また、それゆえ、「自然本性上、(しかじかの) 特性をもつ」ことを表示した。なぜなら、「名詞」・‘*φύσις*’ ([ブヒュスイス]。「自然本性」) もまた、「動詞」・‘*φύειν*’ から「導出」されたものであるからである。

・  
プラトーンの「社会内分業」<理論>と、マルクスによる《致命的誤認》 171 (171)  
スイン]), 体内に蓄積されているもの (*τὰ ἵπαρχοντα* [タア・ヒュパアル  
クホオンタア])。「栄養分」<sup>36)</sup> の意) を消費してしまう (*ἀναλῶσαι* [アナ  
ロオーオサアイ]) 特性をもつものであり、他方で、食料と飲料とは、[自然  
本性上], 体内から消散してしまったもの (*τὰ κενωθέντα* [タア・ケエノオー  
トハエンタア])。「栄養分」) を充足してくれる (*ἐκπληρῶσαι* [エクプレエー  
ロオーオサアイ]) [特性をもつ] ものであるからである<sup>37)</sup>。——

ウ) このように、述べられるところが物語っているのは、

i) α) 「<sup>(き)</sup>労作」の「自然本性」と「食料」・「飲料」の「自然本性」との  
間の《適合》の〈秩序〉そのものが、

β) 再び「人間」の「身体」の「自然本性」(を形づくる・「根源」の「諸要  
素」・「諸器官」)にたいして、

γ) 《適合》の〈秩序〉に立つことが、

ii) α) 「人間」に「健康を得」さしめるものであり、

β) ほかでもなく、「健康法」である、——ということである<sup>38)</sup>。

エ) なればこそ、ヒイッポオクラアテュースは、上に見た・《適合》の〈秩  
序〉が、まさしく「健康」を「創り出す」ものとして、より・広汎な・《適合》  
の〈秩序〉へ展開していかざるをえないことを、(つづいて), つぎのように

---

36) ヒイッポオクラアテュースには、また、『栄養について』 (“Περὶ Τροφῆς.”) ([ペエ  
リイ・トロオプファエース]。全・五十五命題) という述作がある。The Loeb Classical  
Library. Hippocrates. I. (pp. 342–360) Cambridge (Mass.), London, 1984

37) “Περὶ Διαιτῆς.” op. cit., p. 228

38) 後・二世紀の・卓抜な・ギリシャ人・医学者・ガレーノス (*Γαληνός*, 129–?  
199 A. D.) は、あらゆる機会をとらえてヒイッポオクラアテュースを称揚したが、と  
くに、(前出・脚注・8) に挙げた)『人間の自然本性と [健康] 療法とについて』に  
かんし、この先人を、「至聖なる者」 (*ὁ ἱερώτατος* ([ホオ・ヒエロオータオス]))  
と呼び、ヒイッポオクラアテュースにとっては、自然本性が、「あらゆる師にまさる師」  
であった、と述べている、という。(Paulys Real-encyclopädie. Bd. 8. S. 1805, S. 1806)

示しているのである。

「しかし、私の考えるところでは、記述者は、<sup>(さ)</sup>労作の力を識別しなくてはいけないのであり ( $\delta\epsilon\iota$  [デエーエイ]), 詳言すれば、自然本性のままで ( $\kappa\alpha\tau\alpha\varphi\nu\sigma\iota\nu$  [カアタア・プヒュスイン]) 生じてくる・<sup>(さ)</sup>労作の力と、外力が加わった場合に ( $\delta\iota\alpha\beta\eta\varsigma$  [ディア・ビィエース]) 生じてくる・<sup>(さ)</sup>労作の力とを識別しなくてはいけないのであるが、また、加えて、こうした<sup>(さ)</sup>労作の・いざれが、全体躯の生育を生み出し、いざれが、全体躯の欠損を生み出すのかをも、識別しなくてはいけないけれども、それにとどまらず、さらに、食料の量にたいしての・<sup>(さ)</sup>労作の・適切な釣り合い ( $\sigma\mu\mu\epsilon\tau\rho\iota\alpha\iota$  [シュムメエトリイアイ]), 人間の自然本性にたいしての、身体の年齢段階にたいしての、加えて、年間を通じた四季にたいしての、大気の変動にたいしての、健康法が行われる地点の位置にたいしての、そして、一年の気象条件・季節の条件にたいしての・<sup>(さ)</sup>労作の・適切な釣り合いをも、識別しなくてはいけないのである。なおまた、記述者は、星辰の出と沈みとをも認識しなくてはいけない ( $\delta\epsilon\iota$  [デエーエイ]) のであって、これは、食料、飲料、大気、および全宇宙にわたり、その変動すなわち行き過ぎを予防する術を講ずるためであり、その理由は、かかる行き過ぎから、当該の人間に疾病が生じてくる、というところにある」<sup>38-a)</sup>。――

d) このようにして、ア) ヒィッポオクラアテエースが、「健康法」の「記

38·a) loc. cit.

ヒィッポオクラアテエースは、人体の・驚嘆すべき組織の構造と諸器官とにかくする・正確な知見を自らの力により探究することをつうじて、偉大な功績を挙げた。とりわけ、治療における・風土、気候、年齢、体质の勘案、予防法、予測診断の面にあって、近代医学に正しい道を指し示している、とされる。(Paulys Real-encyclopädie. Bd. 8. S. 1806)

因みに、「健康法」における・風土、気候、年齢、体质の勘案は、東洋医学にあっての・薬効にかんする思考と合致している。

述者」に要求する「識別」と「認識」とは、

i) 「<sup>(さ)</sup>労作」の「力」にかんする、

ii) また、「<sup>(さ)</sup>労作」が「全体躯」に与える〈効果〉・〈影響〉にかんするものにとどまらず、

iii) さらには、「<sup>(さ)</sup>労作」と、「食料」の「量」との間から始まり、「<sup>(さ)</sup>労作」と〈生命環境〉全般との間にわたって成り立つ「適切な釣り合い」の、とりもなおさず、《適合》の〈秩序〉の、「識別」と「認識」とに及ぶものである。

イ) しかし、この場合、 i) かかる《適合》の〈秩序〉の中で《中枢》の位置を占めるものは、

ii) α) 一つには、「身体」の・「根源」の「諸要素」・「諸器官」から成る「人間の自然本性」と、「食料の量」との間の《適合》の〈秩序〉と、

β) 二つには、かかる「食料の量」と、「<sup>(さ)</sup>労作の量」との間の《適合》の〈秩序〉と、

iii) すなわち、合して言えば、一方に「身体」内部の「人間の自然本性」と、他方に「食料の量」および「<sup>(さ)</sup>労作の量」と、この三者間の《適合》の〈秩序〉であることは、確かである。

e) ところがしかし、ア) ヒイッポオクラアテエースは、 i) 「健康法」の「記述」にとって《中枢》をなす・〈肝腎〉な・上記の《適合》の〈秩序〉は、これを「見出すことが不可能である」、とし、

ii) それを〈理由〉に、上掲につづいて、またしても、

「だが、記述者が、かかる事柄の・ことごとくを識別したとしても、その記述者にとって、私が上述したところは、未だ、充分ではない」<sup>39)</sup>、とするのであって、

iii) そして、「未だ、充分ではない」ことの〈理由〉が、上記の・《適合》の〈秩序〉を「見出すことが不可能である」ところにある所以を、(つづいて)

---

39) loc. cit.

下掲のように語るのである。

「なぜかと言えば。一方で、もし、しかじかの人間について、ひとりひとりの人間の自然本性に見合った・食料の〔量の〕割合 (*μέτρον* [メエトロオン]) と、かつまた、多過ぎもせず寡な過ぎもせず、行き過ぎのない・<sup>(さ)</sup>勞作の・釣り合いのとれた量 (*ἀριθμὸς σύμμετρος* [アリイトフモオス・シュムメトロオス]) とが、実際に見出されることができるものであったとするならば (*εἰ … ἥν εὑρετὸν* [エイ…エーヘン・ヘエウレエトオン]), 当該の人間にとては、語の・厳格な意味において (*ἀκριβῶς* [アクリイボオース]) 健康が見出されることができるかも知れない (*εὑρητο ἀν* [ヘエウレエトオ・アン])。ところが、他方で、実際には (*νῦν δὲ* [ニューユン・デエ]), 一方に、私が先に述べた事柄のほうはことごとく、そのとおりに (*δοκοῖα ἔστι* [ホオコオーオイア・エスティ]) 見出される能够なけれども、しかし、他方、今挙げた・肝腎な事柄 (*τοῦτο* [トゥーウトオ])。「人間の自然本性に見合った・食料の〔量の〕割合」と、「<sup>(さ)</sup>勞作の・釣り合いのとれた量」とは、見出すことが不可能である (*ἀδύνατον εὑρεῖν* [アデュナアトオント・ヘエウレエエイン]) からである。なるほど、人間を目の前にして観察するとすれば、人は、当の人間が、衣服を脱ぎ、体育練習場で体育に精を出しているところを、認識できるわけであり、したがって、行き過ぎたものを取り除き、不足のものを加えて、当の人間を健康な状態に保つことが、できる。がしかし、目の前にいない者にたいして、食料と<sup>(さ)</sup>勞作と〔の量〕を厳格に指示することは、不可能事である」<sup>40)</sup>。――

イ) しかし、 i) 上掲の論述のうち、「…肝腎な事柄は、見出すことが不可能である」から以後の部分は、《失当》である。

ii) なぜなら、この部分の論述は、「人間」を、 α) ひたすら、「健康法」の「記述」の〈対象〉にするものであっても、

---

40) op. cit., pp. 228-230

β) 「健康法」そのものの <対象> とするものでは、<ない> からであり、

iii) 換言すれば、この論述は、α) 「人間」の「健康法」と、したがって「健康」とは、「医療者」(*iητρός*<sup>41)</sup> [イエートロオス]) の手中に握られてあるべし、——とする <思想> を表出しており、

β) ——「人間」が、「健康法」の《実行者》であり、それゆえ、「健康法」は、「医療者」と《実行者》たる「人間」との <協力> によって「認識」されるべきである、——とする <思想> には、<無縁> であるからである。

iv) α) 「人間を目の前にして観察するとすれば、…。がしかし、人間を目の前にいない者にたいして、…指示することは、不可能である」、という文言は、

β) 「健康法」の《実行者》である「人間」が、自ら「記述者」・「医療者」であるか、「記述者」・「医療者」が、かかる「人間」と <一体> であれば、<消失> する底の文言である。

v) ということは、ほかでもなく、「肝腎な事柄は、見出すことが不可能である…」、とする断定を以て、ヒィッポオクラアテエースの「健康法」の論述は、終りを告げる、ということである、

ウ) 果たして、i) こののち、論述の主題は、「疾病」に移り、つづく(「第一編」)・「第三章」は、「生物」としての「人間」は、「火 (*πῦρ* [ピューエル]) と水 (*ὕδωρ* [ヒュードオール]) とから、合成されている」、とする見解を以つ

---

41) ‘*iητρός*’の語も、「イオーニイア大地域語」に属し、プラアトオーンは、「アッティカア小地域語」・‘*iατρός*’ ([イアートロオス]) を用いている。

上記の「名詞」は、「動詞」——(「不定法」形)。「イオーニイア大地域語」では、(ヒィッポオクラアテエースが、その・いずれをも用いている) ‘*iασθαι*’ ([イアーストハアイ]), ないし, ‘*iησθαι*’ ([イエーストハアイ]), 「アッティカア小地域語」で, ‘*iāσθαι*’ ([イアーストハアイ]), ないし, ‘*iāσθαι*’ ([イアーストハアイ]) —— いずれの語意も、「治療する」, 「手当を施す」, である。(‘*iā-*’ は、「身体上・精神上の疾病状態」を表わす) —— から「導出」されたものである。

て始まり、「第七章」には、「人間の中に入ってくるのは、火と水との融合体を伴う魂であり、この融合体が、人間の身体部分である」、とする規定と、したがって、「栄養分は(*τροφή* [トロオプフエー])、乾いた水と、湿った火とから、生じてくる」、との所見とが、現れてくるのであって、

- ii) それゆえ、この点にあっては、ヒイッポオクラアテュースが、ヘエーラアクレイトオス (*Ἡράκλειτος*, 544/538–484/475 B. C.) の〈模倣者〉として扱われるのも<sup>42)</sup>、自然のことである、としなければならず、
- iii) ヒイッポオクラアテュース〈独自〉の思念は、本稿・本・b), 前記・ア)一キ) にある、と見るべきであろう。――

12) a) さて、その上で、<sup>。</sup>プラアトオーンにおける「社会内分業」の〈理論〉との関係で〈注目〉すべき・ヒイッポオクラアテュースの論述を挙示すれば。

ア) i) 前・11), a), エ), iii) に見たとおり、ヒイッポクラアテュース

42) „Die Fragmente der Vorsokratiker.“ (Diels, Hermann-Kranz, Walter), Bd. 1 は、„22. Herakleitos“の項の末尾に、„C. Imitation“として、「一。ヒイッポオクラアテュース。生活の仕方について〔『健康法について』〕。第一編・第五章—第二十四章」と (Bd. I. S. 182–188), 「二。ヒイッポオクラアテュース。栄養について」のうち、「命題」・「第一」, 「第二」, 「第八」, 「第九」, 「第十二」, 「第十四」, 「第十五」, 「第十七」, 「第十九」, 「第二十一」, 「第二十三」, 「第二十四」, 「第四十」, および, 「第四十五」とを (Bd. I. S. 189), 収録している。

また、The Loeb Classical Library 中の・ヒイッポオクラアテュースの著述の「第一卷」, 「第IV卷」の校訂者・W. H. Jones が、「第IV卷」の末尾に、(Diels-Kranzにより, B. 断簡。ヘエーラアクレイトオスの『自然について』, として, Bd. I. S. 150–182 に収められた断簡・1–139 を), 「エプフエソオスのヘエーラアクレエトオスの『宇宙について』(*Ἡράκλειτον "Ἐφεσίου "Περὶ τοῦ πάντος."*)」と題して収録しているもの (断簡・1–130。Vol. IV. pp. 470–508), 両者の・思想上の関連を示す意図に出たもの, と考えられる。

は、  
α) 「食料」・「飲料」について、それは、「[自然本性]、体内から消散してしまったもの [栄養分] を充足してくれる特性をもつもの」、とするのみでなく、

β) 「<sup>(さ)</sup>労作」についてもまた、それは、「自然本性上、体内に蓄積されているもの [栄養分] を消費してしまう特性をもつもの」である、と規定している。

ii) 「自然本性上、…特性をもつ…」の意を有する ‘πεφίκασιν’ (pl. ; sg. ‘πεφίκε’) なる「完了」形・「動詞」について、本稿・前出・脚注・35) に記したところを略言すれば、

iii) この「完了」形は、「かくかくに生まれついている」、「本性上、しかじかの能力を有する」、「…にふさわしい」、「…に適している」、「自然本性上、これこれの性情／特性をもつ」の意を有したのであるが、

イ) i) このように、「<sup>(さ)</sup>労作」 (πόνος [ポオノオス])。「労苦」、「労働」についてすら、‘πεφίκε’ の語を用いて、その「自然本性」上の「特性」を表示したギリシャ人であってみれば、

ii) 本稿・本・II., 前出・5), a), 1) で、プラアトオーンが示す・「社会内分業」の成立《根拠》を見た折に記しておいたとおり、

α) 「各個人」について、その〈固有〉の「自然本性」(〈精神上・身体上の諸能力〉) に、事柄を左右する重みを与えるのと同時に、

β) かかる「各個人」が「従事」する・それぞれの「生産作業」 (ἔργον [エルゴン]) についてもまた、その・〈固有〉の〈自然本性〉(〈特性〉) を、上記とひとしい重みを有するものとして思考していた、——ということは、大いにありうることであり、

ウ) さらに加えて、 i) ヒィッポオクラアテエースが、前掲 (a), エ), iii)) のとおりの・「<sup>(さ)</sup>労作」の「自然本性」と、「食料」・「飲料」の「自然本性」との間の《適合》の〈秩序〉を、とらえていたのと〈ひとしく〉、

ii) プラアトオーンもまた、「各個人」の・〈固有〉の「自然本性」と、各

「生産作業」の・〈固有〉の〈自然本性〉との間の《適合》の〈秩序〉を思考していた, ——と解さざるをえないのである。

b) かく解する〈根拠〉は, 以下のとおりである。

ア) まず。 i) プラアトオーンは, α) 現存する・三十五編の対話篇のうち, 『プロオータアゴオラース』("Πρωταγόρας.")の初めと, 『プハアーアイドロオス』("Φαῖδρος.")の終りに近い箇所とにあって, ヒィッポオクラアテエースに闇説しているが,

β) 『プロオータアゴオラース』では, ただ, 「コオーオオンの人, アポオルロオーン神の子息・アスクレーピオス神の子らたる医学者・ヒィッポオクラアテエース」の名を借用しているにすぎないのにたいし (Stallbaum, I. 311 · b, Burnet, 311 · b, 6),

γ) 『プハアーアイドロオス』にあっては, 本稿・前出に吟味された。ヒィッポオクラアテエースの述作・『健康法について』の立論と見るほかない見解を, ——「自然本性」にかんしてヒィッポオクラアテュースが「告げている」ところとして, ——ソオークラアテエースをして, (プラアトオーンと同門の)プハアーアイドロオスに向かい, つぎのように語らしめているのであり,

ii) しかも, その上, (見られるとおり), プラアトオーンの筆致から推測すれば, ソオークラアテエース自らが, ヒィッポオクラアテエースの・上記の述作の所論を知悉していたようであり, 少なくとも, プラアトオーンは, その見解に敬意を抱いている, と考えられるからである。

[ソオークラアテエース] 「魂 (*ψυχή* [プシュクヘエー]) の自然本性 (*φύσις* [プヒユスイス]) を, 言葉通り詳しく吟味することが, [魂の] 細大洩らさぬ自然本性 (*ἡ τοῦ δλον φύσις* [ヘエー・トゥーウ・ホオルウ・プヒユスイス]) [の・詳しい吟味] をぬきにしてもなお, 可能である, などという論外なことが, いったい, あなたに考えられますかな」。

[プハアーアイドロオス] 「とんでもないことです。アポオルロオーン神の子息・アスクレーピオス神の子らたる医学者のヒィッポオクラア

テエースには深き信をおかなくてはいけないといたしますと、身体 (*σῶμα* [ソーオマ]) についてさえ、自然本性の・詳しい吟味は、そうした [・細大洩らさぬ自然本性の・詳しい吟味という] 方法 (*καὶ μεθόδος αἰντη* [ヘー・メエトホオドオス・ハウテー]) をとらなくては、不可能なのですね」。

[ソークラアテエース] 「まさにそのとおりですな、友よ、ヒイッポオクラアテエースの言は、核心をついていますね。もっとも、私たちとしましては、秩序の筋道 (*ὁ λόγος* [ホオ・ロオゴオス]) を探究して、その・秩序の筋道が、当のヒイッポオクラアテエースの言うところと合致するかどうかを、調べて確かめる必要はありますがね」。

[プハアードロオス] 「お言葉のとおりです」。

[ソークラアテエース] 「では、自然本性 (*φύσις* [フヒュイス]) というものについて、繰り返して言いますと、ヒイッポオクラアテエース、すなわち、真実の・秩序の筋道 (*ὁ ἀληθῆς λόγος* [ホオアレヘートヘース・ロオゴオス]) が、そもそも、いかなる事柄を告げているものなのか、それを調べて確かめてみましょうか。なにはともあれ、いかなるものの (*ὑπονοῦν* [ホオトゥウーン]) 自然本性についてであれ、つぎのように想いをいたさなくてはいけない、ということではありませんかな。まず、第一には、私たちが、自ら、いずれかの技術によってそれを操作する者になろうとしている・<sup>(もの)</sup>当の対象<sup>43)</sup>、および、他人に、かかる技術を操作させることができる者になろうとしている・<sup>(もの)</sup>当の対象が<sup>43)</sup>、根元性質 ([*εἶδος* [エーエイドオス]]。

43) ここに「<sup>(もの)</sup>当の対象」([*ὅ* [ホオ]])と言われるのは、「医学者」たるヒイッポオクラアテエースの場合には、「人間」に「健康を得」さしめる「技術」、すなわち、「身体」にたいする「健康法」にとり、「対象」である「食料」・「飲料」と「<sup>(き)</sup>労作」とを意味し、プラアトオーンの・この対話篇の主題にかかわっては、「弁論の技術」の「対象」であるもの、すなわち、「人民会議」での「国事報告者」が、参集者の「魂」に「信を抱かしめんと試みる」さいの・その「魂」を言うものである。

「自然本性」と同じ意) の点で、单一であるのか<sup>44)</sup>、それとも、多様であるのか<sup>44)</sup>、に想いをいたす、ということですし、ついで第二には、一方で、当の対象が、根元性質 [／自然本性] の上で单一である場合には必ず、その対象がそなえている力を、調べて確かめ、すなわち、その対象が、他の・いかなる対象にたいして働きかけを行うために、いかなる能力をそなえているものとして、自然本性上、造られているのか (*πεφυκε (ν)* [ペエフヒュケエ(ン)]), ないしは、他の・いかなる対象から働きかけを受けるために、いかなる能力をそなえているものとして、自然本性上、造られているかを、調べ確かめ、他方で、当の対象が、根元性質 [／自然本性] の上で多様である場合には必ず、その・多様な根元性質を一つ一つ枚挙した上で、根元性質が单一である対象に時間をかけるのと全く同じに、一つ一つの根元性質 [／自然本性] にじっくりと時間をかけて、繰り返しますと、それぞれの根元性質が、[他の・いかなる根元性質にたいし], いかなる働きかけを行うものとして、自然本性上、造られているのかに、目を凝らし、ないしは、[他の・] いかなる根元性質から、いかなる働きを受けるものとして、自然本性上、造られているか、その点に目を凝らさなくてはいけない、ということではありませんかな」。

[*プハアーアイドロオス*] 「おっしゃるとおりです、ソオークラアテエースさん」<sup>45)</sup>。——(括弧内・補完は、引用者による)

イ) もはや明らかなとおり、i) 上掲での・プラアトオーンが論述しているところは、ほかでもなく、本稿で既に吟味した・ヒィッポオクラアテエースの『健康法について』・「第一編」・「第二章」の立論の・まさに《根底にあるもの》であり、

44) 前・脚注・43) に記した・「当の対象」のうち、「魂」は、「单一にして・同質」であり、「身体」は、「体形に見られるとおり、根元性質の上で多様」である、とプラアトオーンは、上掲の論述につづく箇所で示している。("Φαῖδρος." Stallbaum, III. 271 · a ; Burnet, 271 · a, 6-9)

45) "Φαῖδρος." Stallbaum, III. 270 · c-270 · d ; Burnet, 270 · c, 1-270 · d, 8

ii) そして、その《根底にあるもの》が、「ヒイッポオクラアテエース、すなわち、真実の・秩序の筋道」が「告げている」もの、と言われるところなのであって、

iii) しかも、「真実の・秩序の筋道」とは、

α) (本稿・本・II., 前・11), c), ウ); d), イ) に記したように、一方に、「身体」内部の「人間の自然性質」と、他方に、——「食料の量」および「勞作の量」となって現われる——「食料の自然本性」と「勞作の自然本性」と・この<三者>間の《適合》の《秩序》を意味するにほかならないのである。

β) なぜなら。(本稿・前・11), c), ア) に見たとおり), ——「食料」(・「飲料」)と「勞作」とは、一方、「両者互いに拮抗」しながら、しかし、他方、その「拮抗」によって、「両者相俟って、健康に資する」ものである、——とする・ヒイッポオクラアテエースの見解が、

γ) プラトオーンによって、——<三者>の<各々>は、<相互に>、「働きかけを行い」、かつ、「働きかけを受ける」ための「能力をそなえているものとして」、「自然本性上、造られている」、——と言表されているのであるからである。——

c)さて、そこで。つぎに、ア) (上記・<三者> 各々の)「自然本性」に基づく・<能動>と<受動>との・それぞれの「能力」間の《適合》の《秩序》('真実の・秩序の筋道')を、ヒイッポオクラアテエースが、「健康法」の「記述者」に向かい、「認識」し・「識別」し「なくてはいけない」・すなわち《当為》の《秩序》として、繰り返し指示していたことは、既に見たとおりであるが、

イ) しかし、言うまでもなく、この《当為》の《秩序》は、

i) ('記述者'により「認識」・「識別」されるにとどまること、なく), 「処方」されて、「健康法」の《实行者》たる「人間」にとっての《当為》の《秩序》となり、

ii) さらに加えて、かかる「人間」によって、《現実に》、《実行》される〈秩序〉となって初めて、意味をもちうるものである。

iii) この間の消息は、プラアトオーンにとって、余りにも自明の事柄であったはずである。

ウ) さらにまた、プラアトオーンが、

i) ヒイッポオクラアテースの「健康法」を、「身体」にかかわる「健康」を「創り出す」「技術」ととらえていたことは、本稿・前出・脚注・43) を付した・プラアトオーンの論述に、明らかである。

ii) すなわち、「私たちが、…他人に、かかる技術を操作させることができ者になろうとしている・<sup>(もの)</sup>当の対象」と言われる時の・<sup>(もの)</sup>当の対象」とは、「身体」の「健康」であり、そして、「かかる技術」とは、「健康法」を言い、さらに、「他人」とは、「健康法」の（「記述者」にとっての「他人」、すなわち）《実行者》たる「人間」である以外の・なものでも、ないのである。

エ) そして加えて、プラアトオーンが、

i) ヒイッポオクラアテースの示す・「健康法」という「技術」との〈アナロギィア〉で、しかし、「魂」にかかわる「正義」（および、「欲望の適正」）を「生み出す」「技術」を着想したことは、

ii) 本稿・本・II., 前出・10), c) から、前・11), a) にわたる間に示したところに、まぎれもないところである。

オ) ただ、しかし、i) 上記の着想と同時に、プラアトオーンは、

α) （「身体」および）「魂」の諸「力」・ないし諸「能力」の・「自然本性上、造られている」・〈能動〉と〈受動〉（すなわち、「拮抗」と「相俟って」）との関係を、

β) （「魂」の諸「能力」に向けた「探究」に基づいて）「支配」と〈被〉「支配」の関係に、変換させ、

ii) そして、「支配」と〈被〉「支配」との（《適合》の〈秩序〉から推移した）《当為》の〈秩序〉を、（「自然本性」の意味から〈区別〉された）「自然」

なる語によって言表して、

iii) 「人間」が、「自然にしたがって」，《現実に》、「魂」の諸「力」を、〈相互に〉「支配」せしめ・「支配」<され>しめるところに、「正義 [と「欲望の適正」と] を生み出す」「技術」が成立する、—— という <理論> を構築したもの、と解されるのである。

d) とすれば。さらに。「生産作業」の「技術」としての「社会内分業」の <理論> を構想する時のプラアトオーンにとり、

ア) i) α) 「生産作業」に「従事」する「人間」・「各個人」の・<固有>の「自然本性」と、

β) 「生産作業」の・<固有>の <自然本性> との

γ) 《適合》の <秩序> が、

ii) 「各個人」にとっての《当為》の <秩序> に推移するのも、きわめて自然のことであり、

イ) そしてまた、 i) それゆえ、 α) 「各個人」が、この《当為》の <秩序> に「したがって」、 β) 《現実に》、「生産作業」に「従事」することが、

iii) 「自然にしたがって」、かく「従事」することである、—— と言表されるに至るのも、当然のことであった、と解しうるのである。——

ウ) i) ヒィッポオクラアテースは、 i) 「自然本性」を表わすのに、*κατα φύσιν* ([カタア・フヒュスイン]。「自然本性のままでは」と、*φύσει* ([フヒュセイ]。「自然本性からいって」との・双方の表現を用いているが、

β) しかし、《適合》の <秩序> については、これを表示する語を <もたなかつた>。

ii) α) プラアトオーンが「自然にしたがって」の語によって表出しようとしたものは、再言すれば、

β) 「自然本性」から発する・《適合》の <秩序> から <推移> して成立する《当為》の <秩序> が、さらに進んで、《現実》の <秩序> となるに至る・その <推移> 自体である。

(本稿・II.-2., III. は、次号以降)